

法人番号 19

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
群馬大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人群馬大学
- ② 所在地 群馬県前橋市（本部・荒牧キャンパス・昭和キャンパス）
群馬県桐生市（桐生キャンパス）
群馬県太田市（太田キャンパス）
- ③ 役員の状況
学長名 平塚 浩士（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
理事数 6名（内2名は非常勤）
監事数 2名（内1名は非常勤）
- ④ 学部等の構成
学 部 共同教育学部
社会情報学部
医学部
理工学部
研 究 科 教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）
社会情報学研究科（修士課程）
医学系研究科（修士課程・博士課程）
保健学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
理工学府（博士前期課程・博士後期課程）
附置研究所 生体調節研究所 ※

※ は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 6,326名（196名）※
[内訳]
学 部 5,082名（60名）※
研究科 1,244名（136名）※
※（ ）は留学生数で内数。

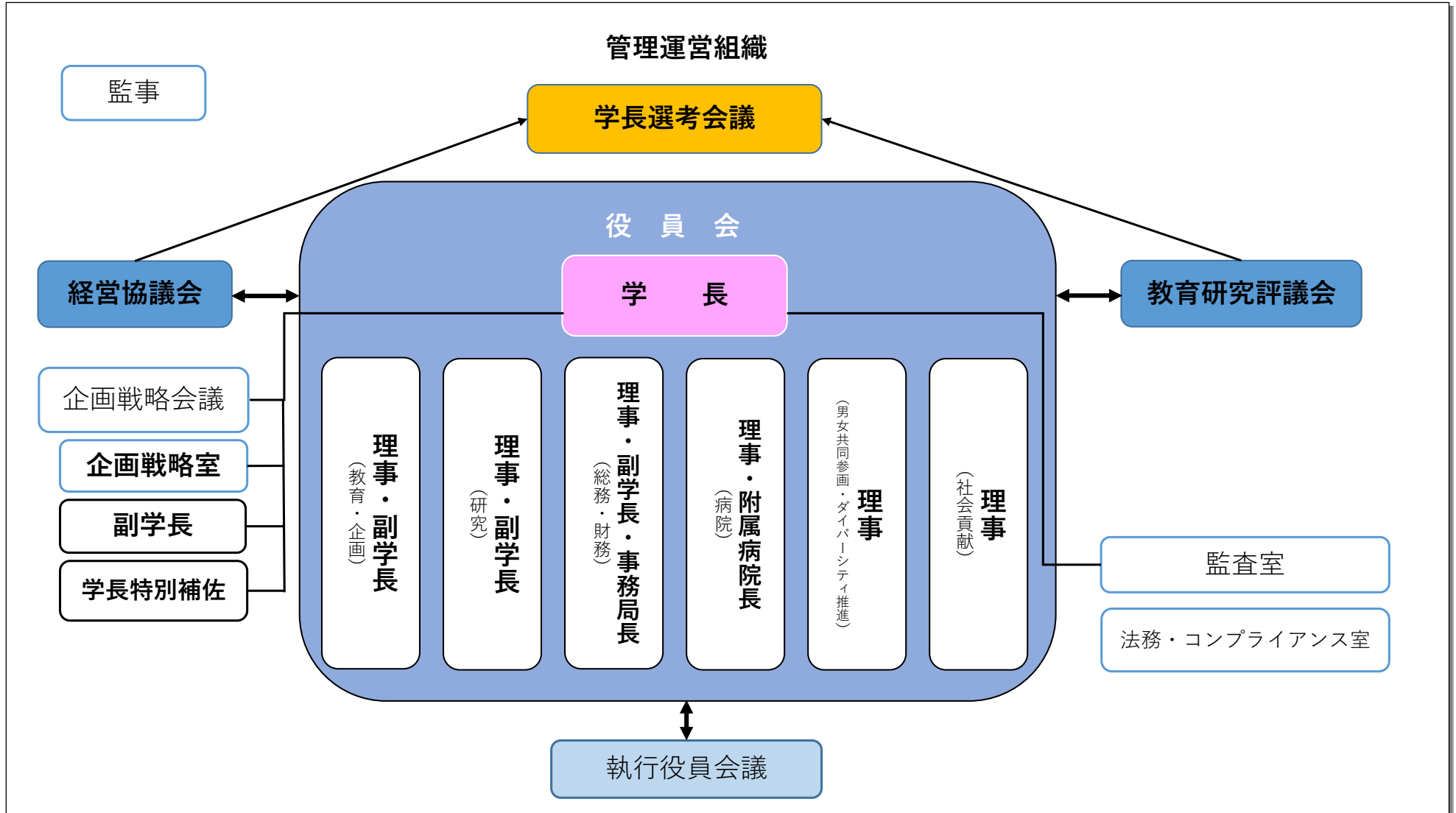
教員数 814名
職員数 1,557名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

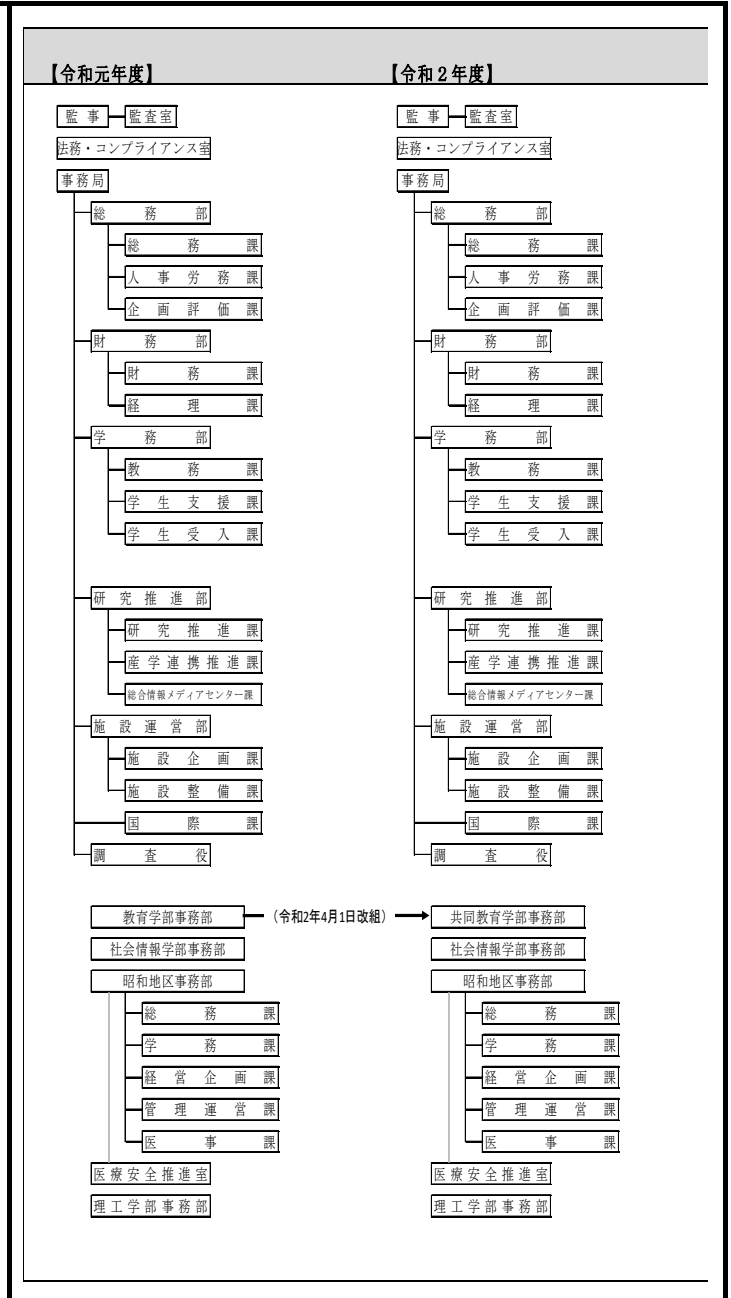
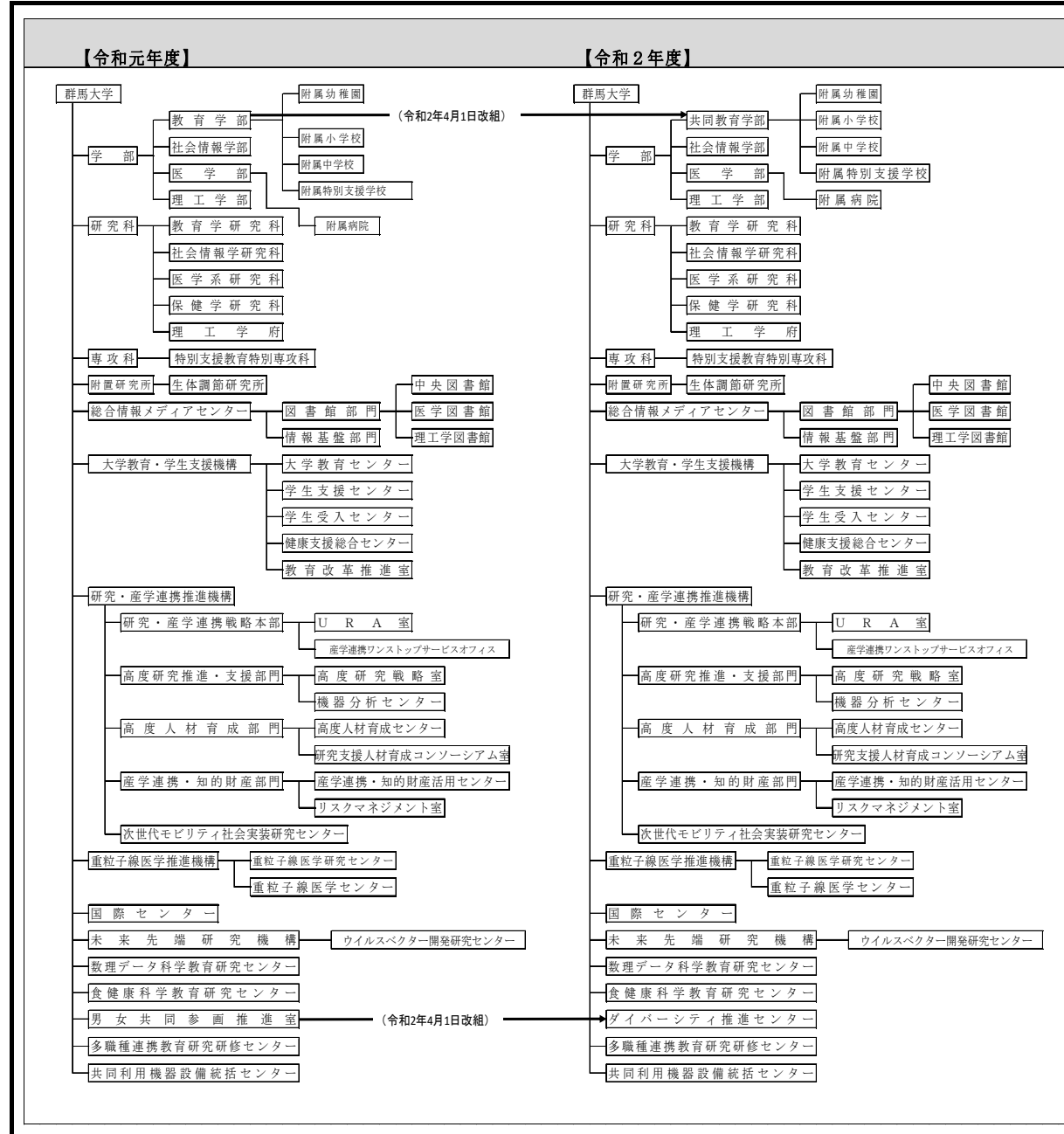
- ① 教育においては、1) 教養教育、学部専門教育、大学院教育を通して、豊かな人間性を備え、幅広い視野と旺盛な探究心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成する。2) この人材養成のために、学生の勉学を促進する学習環境を整備する。3) 社会人の学び直しの機会、より高度な専門的知識の修得の機会を提供する。
- ② 研究においては、1) 未来先端研究機構を本学の戦略的重点分野の研究を推進するプラットフォームとして、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進める。2) 国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成する。3) 最先端の研究をイノベーションに結びつけるために、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。4) 若手・女性研究者を含め、各研究者の学術活動の高度化に向け、研究支援体制を強化する。
- ③ 社会貢献においては、1) 地域の文化を育み、豊かな社会を創るため、知の拠点として学内外の関係機関と連携した活動を行う。2) 社会の多様なニーズに応え、産業の創出・展開に貢献し、本学の知を社会に還元する。3) 地域の教育、医療を担う中核として、関係機関と連携した活動を進める。
- ④ 国際交流においては、1) 海外からの留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、多文化共生の理念の理解を促す活動を推進する。2) 教職員の国際交流を活発に行い、学術面での国際交流活動を積極的に展開する。
- ⑤ 大学運営においては、1) 学長のリーダーシップの下に経営戦略を明確にし、教員組織を一元化した学術研究院を基に機動的な教育・研究体制の組織化を進め、社会のニーズに応えられる大学運営を行う。2) 学内での情報の共有化と統合化を進め、効果的な教育・研究体制を構築する。3) 国内外への情報発信に努め、社会との相互信頼・協力関係を強化する。4) 不断の点検・評価と改革を行い、大学の活力を維持・発展させる。

(3) 大学の機構図



教育・研究組織

事務組織



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

新型コロナウイルス感染症に関連して実施した主な取組・成果

- 全学的なオンライン授業の実施体制の構築：全体的な状況 (P4) 参照
- 令和3年度の対面授業のリスク回避に向けた対応：全体的な状況 (P4) 参照
- オンラインでの学生支援体制の構築：全体的な状況 (P4) 参照
- 研究環境の充実：全学的な状況 (P5) 参照
- 新型コロナウイルス感染症に関する成果：全学的な状況 (P5) 参照
- 新型コロナウイルス感染症をテーマとした地域貢献シンポジウムの開催：全体的な状況 (P6) 参照
- コロナ禍における国際交流活動の促進：全体的な状況 (P6) 参照
- 地域医療研究・教育センターの取組：全体的な状況 (P7) 参照
- 新型コロナウイルス感染症に関する臨床研究：全体的な状況 (P8) 参照
- 群馬県のクラスター防止対策チーム「C-MAT」への参画：全体的な状況 (P8) 参照
- 教育課題への対応：全学的な状況 (P8) 参照
- 大学・学部との連携：全体的な状況 (P9) 参照
- 群馬大学基金等を活用した学生支援：(2) 財務内容の改善に関する特記事項等 (P23) 参照
- 情報セキュリティ対策：(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等 (P32) 参照
- 危機管理対応 (2) 危機対策本部会議での新型コロナウイルス感染症対応：(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等 (P33) 参照

教育

- 成績評価等の組織的チェック機能強化
教育の内部質保証を推進し、教育内容・方法改善、成績評価等の組織的チェック機能を強化するため、令和3年3月1日、大学教育・学生支援機構に教育アセスメント委員会を設置した。
- 全学的なオンライン授業の実施体制の構築
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴うオンライン授業を開始するため、学長のリーダーシップの下、オンライン授業実施推進チームを組織し、教職員・学生向けのポータルサイトの開設やFD・SD研修等を実施するとともに、学生の受講環境を調査し、受講環境のない学生に対してPCやルーターを貸し出すなどの準備を行い、聴覚障害学生への対応も含めた完全オンライン授業を令和2年4月20日から開始した。
教員・学生向けに「オンライン授業実施のためのガイドライン」を作成し、オンライン授業を効果的なものとするため、Zoom、Moodle及びG-Learning（医学部用の秘匿性の高い臨床講義専用の本学独自のウェブラーニングシステム）等のツールを利用するとともに、ICTを活用するためのオンラインポータルサイトの充実や、録画した授業を配信するなど学生の利便性も図った。

Moodleについては、サーバの大幅なスペック強化及びセキュリティ強化を実施するとともに、ウェブポータルサイトにMoodleの利用について掲載して利用を促進したほか、オンラインによる説明会を開催した。前後期通じたMoodle利用者数は延べ8,133名であり、アクセスのあった1,938コースは滞りなく終了した。また、登録コースの急増等に対応するために運用体制を見直し、システム保守及び使用方法相談の一部を専門業者に委託し、総合情報メディアセンター基盤部門（システム関連）と学務部教務課及び各学部教務担当係（授業関連）が協力して運用することとした。これにより、体制強化によるサポート力の向上が期待できるようになった。

さらに、全学FD連続講演会を9月11日にオンラインで開催した。前期の「オンライン授業」に関して、工夫した点、困った点、今後の課題等について、各学部等から推薦された教員が講演することで、教員間の情報共有を実施したほか、学生とのオンライン授業等意見交換会やオンライン授業アンケートを実施し、後期には学生の意見も取り入れ、オンライン授業の改善を実施した。

■ 令和3年度の対面授業のリスク回避に向けた対応

令和3年度の対面授業のリスク回避に向けて、感染者が発生した場合の濃厚接触者等確認のために、大学講義室等の机の上にQRコードを貼り、着席・離席時にスマートフォン等で読み込み、回答させることで時刻及び使用した座席が記録できる簡易システムを独自に構築した。これにより、講義室の密状況やキャンパス内の学生数等の把握が可能となる。

■ オンラインでの学生支援体制の構築

学生への就職支援策として、学生にアンケートを実施し、希望する内容、時期、時間帯を踏まえて作成した就職支援事業計画に基づきガイダンスを開催しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、オンラインによるライブ配信及び収録動画の配信を実施した。

また、各月の利用者数、利用者の所属学部、相談内容のデータの集積・分析結果に基づきカウンセラーを配置しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、Zoomを利用したオンラインキャリアカウンセリングを実施した。

障害学生に対する合理的配慮については、学生が所属する学部の関係教職員、授業担当教員、健康支援総合センター及び障害学生サポートルームで情報共有し連携する体制を整えており、障害学生サポートルームウェブサイトにて、在学生向けには支援までの流れ及び具体的な支援内容を、受験生向けには受験上の配慮内容の例を周知している。令和2年度には、配慮申請書をウェブサイトからダウンロードし、電子ファイルでも提出できるように改善した。

また、オンライン授業における情報保障を遠隔で実施し、対面で実施される実験科目等においては感染対策をとりながら手話通訳による情報保障を実施した。これらの支援事例は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて急遽対応したものであるが、結果として情報保障の選択の幅が広がった。

■ 数理データ科学教育研究センターの教育面における取組

数理データ科学教育研究センターが中心となり、文理を問わず全ての学生が

一般教養として数理情報及びデータ科学に関するリテラシーを身に付けられるよう、数理データ科学に関する教養教育科目を5科目（「データ・サイエンス」、「データ解析の手法と論理」、「データの利活用」、「パズルで学ぶ計算論的思考法」、「Python 入門」）開講した。また、「データ・サイエンス」の授業を必修化するとともに一部 e-learning による演習問題の回答形式とした。

また、群馬県の STEAM 教育の推進・普及に向け、数理データ科学教育研究センターと、群馬県教育委員会、東日本電信電話（株）群馬支店、（株）NTT ドコモ群馬支店の四者の間で、研究開発・人材交流・育成など相互の協力が可能な分野において連携し、Society5.0 時代の教育を支える ICT を活用した研修・ワークショップを開催する連携協定を令和2年11月20日に締結した。

研究

■地域限定型での完全自動運転社会実装の推進

令和2年7月に自動運転事業を担当する群馬大学発ベンチャー企業「日本モビリティ株式会社」を設立した。日本モビリティでは、これまでの研究成果である自動運転技術・サービスを事業化し、「無人移動サービス導入パッケージ」を全国に展開・提供を開始した。このパッケージの高度化、充実化を研究開発や他社との業務提携により実現し、より広く導入できる環境の整備、自動運転技術の活用による安全・安心・快適な街づくりへの貢献を目指す。令和2年10月には、日本初の大型バスによる運転席に運転士を配置しない遠隔監視・操作での自動運転営業運行を実施した。

また、前橋市との間で、自動運転技術の開発を基に MaaS の推進に向けた連携事業を実施しており、令和3年2月15日から2月28日までの間、5G 環境下での自動運転実証実験を実施した。今後も様々な実証実験等を通じて社会受容性を向上させるとともに、自動運転レベル4での運行を目指す。

■ウイルスベクター開発研究センターの成果

本学の強み・特色のある研究を戦略的に育成していくことを目的として設けている「重点支援プロジェクト」において G2 推進研究（本学の中核となる研究として育てていくプロジェクト研究）で支援し、前年度センター化したウイルスベクター開発研究センターにおいては、すでに、年間 100 件以上のウイルスベクターを国内外に提供し、積極的な研究成果の発信にも努め、着実に成果を上げてきている。

令和2年度には血液脳関門透過型のアデノ随伴ウイルス（AAV）ベクター※1である AAV-PHP. eB を迅速かつ簡便に作製する手法を開発しており、本手法を用いることにより、一般的な培養環境のある研究室において、容易に AAV-PHP. eB を作製できるようになることで、国内でも遺伝子治療用のベクターとしての利用が始まっている AAV ベクターの研究開発や、脳神経科学の基礎研究を、大きく加速させる効果が期待される。

また、遺伝子治療用に利用される AAV ベクターを用いて、脳の抑制性ニューロン※2だけに外来遺伝子を発現させる手法を開発しており、血液脳関門透過型 AAV ベクターをマウスの静脈から投与するだけで、全脳の抑制性ニューロン選択的に外来遺伝子を発現させることが可能となることで、抑制性ニューロンが記憶や学習などの正常な脳機能に果たす役割や、統合失調症などの精神神経疾患の病態の解明、さらにそれらの疾患に対する遺伝子治療研究が加速することが期待される。

[※1]アデノ随伴ウイルス（AAV）ベクター：ウイルスを遺伝子のベクター（運び屋）として利用するウイルスベクターの一種。ウイルスの高い感染能を利用し

て、高効率な遺伝子導入が可能。AAV は元来病原性を持たないウイルスであるため、安全性が高いとされ、近年治療用遺伝子のベクターとしても利用されている。

[※2]抑制性ニューロン：脳の神経細胞には、大きく分けて神経細胞の活動を上げる興奮性ニューロンと、活動を下げる抑制性ニューロンが含まれている。興奮性ニューロンばかりが働くと過活動となり、てんかん等の状態が引き起こされることになるため、脳内では抑制性ニューロンが適切に働き脳の活動を制御している。

■研究環境の充実

平成30年度から実施している「先端研究基盤共用促進事業」により導入された共用機器管理システム SimpRent によって、機器の共有化を推進しており、共用機器の利用者数、利用頻度等については SimpRent を通じて管理している。また、令和2年度に採択された「先端研究設備整備補助事業」により、遠隔化・自動化を推進し、コロナ禍においても安心・安全に研究を推進できる体制を構築した。さらに、共同利用機器部門利用者懇談会等で利用者の要望を集めるとともに、研究企画室と協働して研究者の論文実績と共用機器の使用状況のデータから、共用機器の更新等の参考となる資料を作成するなど、計画的・戦略的な研究基盤の整備を実施している。

■若手・女性研究者への研究活動支援

科学研究費助成事業の獲得を目指す研究者を積極的に支援するため、令和2年度については同年度科研費不採択者の中から、①大型競争的資金（研究費5,000千円以上）を目指す者、②40歳以下の若手研究者、③女性研究者を対象にそれぞれ公募した上で、高度研究戦略室の審査によって選考された者（合計29名）に研究助成金（1名あたり最高額1,500千円）を措置した。（総額31,416千円）。

また、研究助成の一環として、令和2年度中に論文が掲載された者に対して、今後ますますの研究推進及び研究成果の公開を奨励するとともに、今後の大型研究資金の獲得に向けた研究基盤を形成するための研究助成「論文奨励継続研究費」を実施した（合計51名、総額5,040千円）。

さらに、海外派遣助成金については、オンラインで開催される学会等での発表も対象として「海外研究活動等奨励金」とし、公募した上で国際センター国際交流委員会にて審査し、奨励金を措置した（合計9名、総額241千円）。措置した者については、本学が実施する国際交流活動に積極的に協力することとし、引き続き、若手研究者に対して国際交流の意識付けを実施した。

■新型コロナウイルス感染症に関する成果

医学系研究科教員を研究代表者として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する令和2年度新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する治療薬開発」に係る公募に採択されており、新型コロナウイルスに対する、日本発の独創的治療薬及び治療法開発をアデノウイルスベクターと、ウイルスのプロテアーゼ阻害剤の併用により進めている。

また、理工学府教員の研究成果をもとに開発された抗菌・抗ウイルス効果のある銅繊維シートについては、新型コロナウイルスに対しても高い不活化作用が確認され、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する材料として、群馬県桐生市内の医療機関のエレベーターや藤岡市の小中学校等に設置されている。

さらに、理工学府教員がロックダウンを不要化する新しい社会基盤の提案と

して開発した、ヘルメット型マスク「自由外出マスク」についても、メディア等で広く取り上げられている。

社会貢献

■食健康科学教育研究センターの取組

食健康科学教育研究センターにおいて、地域産業界及び自治体との連携推進を目的に、学内研究者による地域連携研究を公募し、8件を採択した。採択された研究者は、地方公共団体及び地方産業界等地域連携パートナーとともに、地域産業の振興及び社会における健康増進に寄与する戦略的研究を推進した。

また、食健康科学に関する大学院共通科目を3科目開講し、大学院生30名が単位を取得したほか、地域社会において食健康科学分野で働く社会人に対し、食健康科学に関する講座を3講座オンラインで開講し、49名にリカレント教育を実施した。

さらに、食健康科学教育研究センター長が、館林市健康寿命延伸プラットフォーム「食に関する専門委員会」に参画し、産官と連携し、健康寿命延伸のための方策について検討を進めているほか、群馬県「活力ある健康長寿社会実現のための有識者会議」に参画し、産官の他の有識者とともに、その方策等について検討を進めている。

加えて、群馬県が掲げる「全力疾走 366 プラン」にGアナライズチーム（群馬県農畜産物の分析&PR チーム）として参画し、地域産業の振興に向けて活動した。

■産業界や自治体等との連携

産学連携協定締結金融機関等意見交換会（8月6日、12月1日、2月16日）を開催し、61名の参加があったほか、産学連携協定締結金融機関に対して、本学が開催する各種シンポジウム等の行事を情報発信することで積極的な参加を促し、連携活動の活性化を図った。

また、群馬銀行との産学連携協定に基づき、産学連携に係る人材育成のため相互に人事交流を実施したほか、地域企業との連携を強化するため、産学連携協定締結金融機関の職員に委嘱している群馬大学産学協働コーディネータ64名が、本学の取組や研究シーズ等の情報発信を実施している。

さらに、群馬経済同友会との協力体制を強化するべく全学として令和2年8月28日に包括協定を締結することで、産業界との連携を強化した。

新しく企業を巻き込んだ産学官協働形として、群馬大学と（株）SUBARUとの共同研究講座「次世代自動車技術研究講座」を大学院理工学府内に令和2年4月1日付で設置した。本講座を核として、スタートアップ企業や地域企業等の参画、他研究機関との連携も進め、学生・研究者・社会人の人材育成や社会貢献も含めた、群馬大学—SUBARU型の独自の産学連携プラットフォームを構築する。さらに、これまで個々に進めていた共同研究を統括し、群馬大学が持つ理工系、医学系、保健学系、情報系の知のリソースを結集することで、群馬大学—SUBARU間で戦略的、包括的、組織的に（株）SUBARUの研究課題を解決するための取組を進めるフレームワークも本講座が担う。

令和2年度は、次世代自動車技術研究講座において、複数のテーマを設定し、（株）SUBARUと包括的に共同研究を実施している。今後、講座を発展させるとともに他機関とも同種の講座を設置するなど、独自の産学連携プラットフォーム構築を計画している。

■新型コロナウイルス感染症をテーマとした地域貢献シンポジウムの開催

令和3年2月23日に群馬県並びに群馬県医師会との協力の下、令和2年度群馬大学地域貢献シンポジウム「新型コロナウイルス感染症への対応」をオンライン形式にて開催し、医療関係者、学生、市民など約400名が参加した。

本シンポジウムは、検査や治療、ワクチン接種等の現場で対応に当たる医師・看護師の講演や、県や医師会、県内の他の医療機関の取組に関する講演等を実施するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応している関係者からそれぞれの専門的視点に基づき、新型コロナウイルスに関する最新の情報を広く社会に伝える有意義な機会となった。

国際

■コロナ禍における国際交流活動の促進

日本人学生と留学生の交流の場であり様々な国の文化について議論するグローバルカフェでは、世界の情勢やコロナ禍における国際交流についての発表及び議論や留学先からのオンラインでの発表を実施するとともに、イングリッシュカフェ、チャイニーズカフェを定期的に開催した。

外国人留学生の修学・研究支援として、日本人学生等が留学生のチューター活動をオンラインにより実施しているほか、来日できなかった協定校からの留学生や日本人学生と一緒に学ぶ形式で、後期の教養教育として、英語による日本事情（総合科目）2科目をオンラインで開講している。

また、学生の国際交流活動を支援するために、学生の国際交流活動にポイントを付与し、国際交流活動を可視化するグローバルフレンズ制度を実施しており、学内留学フェア（10月にオンラインで1週間実施）で本制度について広報し、学生の積極的参加を促した。さらに、オンライン短期研修プログラムを実施し、多国籍の学生との協同プロジェクトや現地オーストラリアの大学生とのオンライン異文化交流を実施した。

■GFLプログラムの実施

グローバル人材の育成の一環として設置しているグローバルフロンティアリーダー（GFL）育成プログラムにおいては、コロナ禍においてもプログラムをオンラインに変更することでほとんどのプログラムを実施している。GFL特別枠推薦入学者に対して、前期に実施した英語特別講義（90分4回）は学生から好評を得た。受け身のプログラムが多いという学生アンケートの意見を踏まえ、オンラインで実施したグローバル交流セミナー・サマーセミナーでは、103名（内留学生10名）が22チームに分かれ、学生達がグループを組んで与えられたSDGs目標の達成を目指す本学独自の「SDGs体験ゲーム」等、SDGsを学び考えるとともに異文化交流と英語コミュニケーションもあわせた企画を実施した。

前年度実施したアンケートでは、学部を越えたプログラムと交流により視野が広がった、コミュニケーション能力、積極性、企画力が身についた、などの回答があった。

学生自主企画で、10月にGFL現役生・修了生交流会を実施し、在学生と修了生のネットワーク（Facebook）を構築するとともに、アンケートでは多くの修了生から、自主性・積極性・プレゼンテーション力が養われ、社会に出てから役立っているという回答を得た。学生みずからが企画する学生自主企画の実施や、学外活動での活躍等、主体的に活動できる人材育成について効果が見られた。

また、他国の課題や文化理解、英語力向上を目的として令和2年度に初めて学生自らが企画した模擬国連では、学生がCOVID-19をテーマと決め、23カ国の代表として2名ずつ計46名が、自国のデータを収集し、課題解決に取り組み、英

語によるディスカッションやプレゼンテーションを実施した。

共同利用・共同研究拠点

■共同利用・共同研究拠点としての活動

生体調節研究所では、共同利用・共同研究拠点として、当研究所が蓄積してきた研究成果、解析技術、研究材料などのリソースを基盤として、内分泌・代謝学研究者コミュニティが要望する共同研究課題を国際公募し、計44件を共同研究として採択した。

「糖尿病・肥満に関する課題」のうち、2件の重点課題を選定し、重点的に予算を配分し（1件当たり、糖尿病・肥満関連の重点課題700千円、通常課題300千円程度）、研究を推進している。共同研究の成果として、糖尿病・肥満領域に関する共著研究論文（国際学術誌掲載）を平成28～令和2年度に46報発表した。

「若手（学位取得後8年以内）研究者・女性研究者の研究課題」を重点課題4件、通常課題11件の計15件、「外国研究者の研究課題」を重点課題5件、通常課題1件の計6件採択し研究を推進した。

「創薬・イノベーションの研究課題」については2件採択し、研究を推進しており、創薬・イノベーション領域等に関する研究論文について、平成28年度から6報発表している。

また、英語版の公募要項を作成し共同研究の国際公募を実施しており、外国研究機関（アメリカ、中国、シンガポール等）から新規に共同研究拠点共同研究の応募があった。（平成28年度2件、平成29年度6件、平成30年度3件、令和元年度3件、令和2年度3件）平成28年度から海外研究機関との共同研究を24件実施しており、令和2年度には新規に中国、アメリカ、シンガポールの外国研究機関と共同研究を実施した。

さらに内分泌代謝学研究を推進するために、令和2年11月5日～6日に国際シンポジウムを開催し、国内・国際共同研究の足がかりとした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、生体調節研究所の会議室と国内12研究所の演者、さらには海外3演者や国内外の参加者をZoomで繋ぎ、対面式とオンラインとのハイブリッド形式で開催し、352名が参加した。

■研究所独自の活動

特任研究員として1名の若手研究者を採用するとともに、生体調節研究所における国際共同研究を促進させるため、2名の外国人研究者を採用した。また、民間企業から3名の客員教授を採用しており、その内2名を講師としてZoomを利用した内分泌・代謝共同利用共同研究拠点セミナーを実施した。客員教授招聘は、臨床応用、診断、治療に結びつくトランスレーショナル研究やイノベーションへと展開するため、企業研究者から企業ニーズに関する情報交換を目的としており、長期的な協力体制の下、企業研究者から産学連携の進め方を学び、その成果として民間企業等と共同研究契約を締結し、将来的に技術の実用化へ向けて研究を推進している。民間企業や医療機関等の共同研究については、平成28年度から20件実施している。

英語版ウェブサイトやFacebookを活用し、研究所の情報を発信している。

附属病院

教育・研究面

■医療の質・安全管理部の取組

職員研修や医学教育の充実のため、新入職員研修のなかで、インシデント報告の意義と具体的方法について取り上げるとともに、インシデント報告の分析と現場へのフィードバックを実施している。全インシデント報告に占める医師の報告比率は15～20%を維持しており、インシデント報告の文化が醸成されている。

医療の質・安全学の最新の動向を反映させた医療安全職員研修を5回実施するとともに、医療職員の受講を必須とした医療事故防止ポケットマニュアルのe-learningも実施した。新規採用・再採用・復職者に対しても研修を実施し、全ての対象職員が受講した。なお、令和2年度は全てオンラインで実施した。

さらに、医学生に対するオンラインでの医療安全教育教材を開発、提供した。教材を利用した学生へのアンケート調査では、85%以上の学生が、グループワークから学ぶことが多く、チームワークに関する考えが変わったと回答しており、チーム医療への態度評価でも教育効果が認められた。

■地域医療研究・教育センターの取組

地域医療支援部門（地域医療支援センター）においては、医学科進学を目指す高校生や医学生を対象とした参加型の病院体験セミナーの開催に代わり、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、新たにオンラインによる動画配信やメール配信に切り替え、県内の病院や医療に関する情報、医学生や研修医からのメッセージ配信等を実施し、より多くの若者が医療に興味を持てるよう広報活動に努めた。高校生の希望者に対しては、医学科進学に関連する資料や動画、県内の各臨床研修指定病院の情報提供等を実施した。

新型コロナウイルスの影響で、大学や病院内へ足を踏み入れることもなくウェブ講義やテストが続いたため、ウェブによるグループ面接や研修医を交えた座談会、キャリア相談を複数回開催し、学生生活や勉強、研修に関する不安や悩みの解消に努めた。その結果、学生からは今後のキャリアの参考になったとの感想を得た。地域枠5・6年生に対しては、メールによる卒業後の進路に関するアンケート調査及び県職員、大学教員との三者面談を実施し、個別に卒業後の研修病院や専門診療科、大学院進学等の希望調査や従事期間のキャリア形成について情報共有した。

また、地域枠卒業生が年々増加する中、彼らの卒前卒後の支援体制強化及び「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス ver.2」の活用は必須であると考えている。在学中は、各担当教授からの個別支援が受けられるチューター制度の強化を図り、卒業後は、所属先の指導医や事務担当者との連携を密にし、若手医師のキャリア形成の支援に努めた。さらに、今年度新たに、自治医科大学生・卒業生と群馬大学地域枠学生・卒業生に向けたウェブ形式の合同フォーラムを令和3年2月11日に開催した。

■初期研修医採用に対する取組

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により臨床研修医の確保に向けた広報活動が制限される中で、群馬県及び県内臨床研修病院と連携して、ウェブを活用した広報活動を実施した。具体的には、県内すべての研修病院の紹介動画を作成しYouTubeで公開したほか、当院独自のウェブプログラム説明会を7月3日に開催し、学内136名に加えて、学外10大学から14名の参加者があった。11月29日に実施した群馬県全体のオンラインの臨床研修プログラムの説明会には69大学から、219名の参加者があり、当院のプログラム説明部分では114名のログインがあった。また、医学生への情報提供・発信を強化する目的で、附属病院臨床研修センターウェブサイトを全面的にリニューアルした。さらに、令和3年度の初

期研修医採用試験は、申込から面接試験までを全てオンライン化して実施し、対前年度比 156%の 50 名の応募者があった。これらの取組の結果、マッチングでは、当院の初期臨床研修マッチ者数は対前年度比 211%の 19 名となった。

■新型コロナウイルス感染症に関する臨床研究

シーズの発掘に基づき、治験・臨床研究のメガホスピタルである前橋・高崎・渋川・深谷コア 5 治験・臨床研究病院において、新型コロナウイルス感染症治療薬に関する 2 件の特定臨床研究を開始した。2 件の特定臨床研究のうちファビピラビル錠を用いた 1 件の特定臨床研究については、令和 3 年 12 月末までの目標症例数が 100 症例のところ、令和 3 年 3 月までに 5 病院で 85 症例の新型コロナウイルス感染症患者を組み入れることができた。

■重粒子線に関する取組

国内外の施設間連携を推進するため、大阪重粒子線センター、神奈川県立がんセンター、韓国ヨンセイ大学と MOU (学術交流に関する協定) を締結し、重粒子線治療に関する教職員の交流協力及び肝臓癌、膵臓癌、肺癌に対する多施設共同臨床試験等を実施した。

診療面

■インフォームド・コンセントの充実について

インフォームド・コンセント (IC) の充実のため、看護部と協働し、説明同意文書の点検並びに看護師の同席を推進しており、令和 2 年度の看護師の IC 同席率は 94%となったほか、入院患者への IC 取得にあたっての説明時の同席率、患者の反応等を調査し、IC の充実を活かしている。また、IC 録音制度の効果について、IC の質評価、音声認識による入力作業の軽減に向けた検討を開始した。

■カルテに係る取組

患者参加型医療を推進するために、入院患者のカルテ閲覧制度を実施しており、令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月末時点で 295 名が閲覧している。カルテ閲覧制度に関する患者、職員の意識調査を実施し、この結果を病院情報システムや院内医療安全情報で職員に共有し、カルテ閲覧制度が医療の質・安全、患者満足度の向上につながるよう啓発活動を実施した。患者アンケート結果は概ね好評であり、診療内容の理解が更に深まった等の回答が多く見受けられた。アンケート結果をもとに、操作説明書の改善等も実施した。

年 2 回、多職種による入院診療録ピアレビューで医師の診療記録を評価しており、令和元年度第 2 回から看護記録についても評価を実施しているが、診療情報管理部で看護記録レビューの参考資料を改良したことにより、前年度の総合評価率 78.8%から 88.8%へ向上が見られた。

診療情報管理士によるカルテ監査について、毎月 250 件程度のカルテを確認し、診療科ごとに評価結果をフィードバックし、不備のあるものについては各診療科に対応を依頼しているとともに、診療情報管理委員会で全診療科に評価結果をフィードバックしており、この 2 つの取組により、診療記録の質の担保に寄与している。

また、インシデント報告に基づき、内服指示を紙での伝達から電子カルテによる指示出しに運用を変更するとともに、指示受けのタイミングは薬剤準備担当看護師が実施するようにルールを変更し、確実な指示受けができるようにした。

運営面

■病院機能評価の実施

令和元年度に受審し、条件付認定を受けていた病院機能評価「一般病院 3」は、令和 2 年度、改善要望事項について確認審査を受審し、7 月 3 日付けで条件付きが解除となり、認定期間が令和 6 年 1 月 25 日までとなった。

■患者参加に対する患者・市民の意識に関するアンケート調査の実施

医療安全週間に医療への患者参加に対する患者・市民の意識に関するアンケート調査を実施した。381 名から回答があり、9 割がチームに参加したいと答え、医療への参加方法に関しては、約 7 割が「自分の病気・健康に関する情報を医療者にしっかり伝えること」、「病気や治療について十分理解し、納得できるまで質問すること」と回答した。この結果は、医療安全週間でポスター発表を実施するとともに、医療の質・安全管理部ウェブサイトにて公開している。

■群馬県のクラスター防止対策チーム「C-MAT」への参画

高齢者施設や医療機関などでの新型コロナウイルスのクラスター (感染者集団) による感染拡大を防ぐため、クラスターが発生、または発生する恐れのある施設に出勤し、感染防御の指導や施設内のゾーニングを行うとともに、必要に応じて濃厚接触者の特定や有症者の把握、陽性患者等の搬送調整及び搬送などに一体的に取り組む対策チームとして群馬県が創設した「C-MAT」に、群馬大学医学部附属病院として参画している。チームは災害派遣医療チーム (DMAT) に保健所の機能を加えたイメージであり、県内に 12 カ所ある感染症指定医療機関などの感染症専門医や感染管理看護師、保健所職員ら 4 名程度で編成されている。

当院は、県からの派遣要請に応じて、感染症専門医や感染管理認定看護師、事務職員の他、必要に応じて DMAT の医師、看護師を加えたチームを派遣しており、令和 2 年 11 月から令和 3 年 3 月までに 10 回出勤するとともに、クラスター発生施設からの陽性患者等の搬送業務 5 件に対応した。

附属学校

■教育課題への対応

新幼稚園教育要領、新学習指導要領の具体化等について校園内での研究を進め、その成果を研究紀要としてまとめたり、ウェブサイトに掲載するなどして発信した。

小学校・中学校では校内授業研究会で ICT を活用した授業づくりを推進し、実践発表会などでその成果を広く周知し、モデル校としての役割を果たした。具体的には、小学校では、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた提案授業をオンラインで公開した。さらに、群馬県教育委員会や県内外の学校の教員、延べ 200 名を超える参加者と、「タブレット端末の導入・活用に関する情報交換会」をオンラインで実施し、附属小の取組を発信した。

中学校では、オンラインによる「ICT 活用実践発表会」を 6 月と 10 月に実施し、これからの授業における ICT 活用の在り方を考える一助として、1 人 1 台タブレット端末を活用した授業実践を紹介した。3 日間で延べ約 700 名の参加があった。

特別支援学校では、11 月にオンラインによる公開研究会を実施し、県内外から 170 名の参加 (対前年度比 45 名増) があった。公開研究会では、新学習指導要領を踏まえた授業を公開するとともに、事前配信した授業についての研究会や外部講師を交えた学習評価に係るシンポジウムなどを開催した。

幼稚園では、「幼児にとって必要な教育課程を考える」をテーマとして、Zoomによるリモート講演会を10月に実施した。

中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、4月、5月と学校が臨時休業となった期間、前年度の3学期に導入したアプリ「ロイロノート」を活用した取組を実施した。第1段階として、全生徒に健康観察カードをアプリで送付し、毎日、生徒から担任に体温や健康状態等を記録して提出させ、担任からはコメントを記載して生徒に返却するといったやりとりをクラウドを活用して実施した。第2段階としては、ロイロノートの活用により、全教科で授業を動画で配信し、生徒には授業を視聴させてから教科担当に課題を提出させることで、リモート授業を実施した。課題は教科担当が添削して、全生徒に返却した。生徒の学びを止めないこの取組は、保護者や県内の教育委員会から高く評価された。

また幼稚園では、園児は一人で学ぶことが難しい発達段階であることから、家庭での教育支援として、親子で遊ぶことにつながる活動や幼稚園紹介の映像、園歌のアニメーション等の動画を配信し、登園へのモチベーション維持や家庭における親子の遊びの一助となり保護者から好評を得た。

■大学・学部との連携

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公開研究会の代替として実施した各教科の校内提案授業を大学院生に参観させたり、附属学校の日常の授業を適宜参観させる等の機会を与えることで、今後の課題研究の方向性について検討する場を提供した。来年度附属学校において実習予定の大学院生と担当の大学教員による学校訪問（9時間）については、Zoomを活用し、大学教員と附属学校の指導教員、校内教頭、大学院生本人で来年度の打合せを実施した。

■地域との連携

学部教員や群馬県教育委員会と連携しながらこれまでの取組内容をまとめた「研究紀要」等を作成し、関係機関等に配付した。小学校では、「プログラミング教育実践事例集」を作成し、関係機関に配付するとともに、ウェブサイトにて公開した。また、中学校では「ICT活用実践事例集」を作成し、関係機関に配付するとともに、授業に活用できるよう、県内各中学校にはインターネット上でデータを提供した。

小学校では、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた提案授業をオンラインで公開した。さらに、群馬県教育委員会や県内外の学校の教員、延べ200名を超える参加者と、「タブレット端末の導入・活用に関する情報交換会」をオンラインで実施し、附属小の取組を発信した。

中学校では、オンラインによる「ICT活用実践発表会」を6月と10月に実施し、これからの授業におけるICT活用の在り方を考える一助として、1人1台タブレット端末を活用した授業実践を紹介した。3日間で延べ約700名の参加があった。

特別支援学校では、11月にオンラインによる公開研究会を実施し、新学習指導要領を踏まえた授業を公開するとともに、事前配信した授業についての研究会や外部講師を交えた学習評価に係るシンポジウムなどを県内外から170名の参加（対前年度比45名増）を得て提案・協議した。

上記の活動は、県の指導主事からの助言を得るなど県教育委員会と連携して実施し、指導主事を含む多くの参加があった。

■役割・機能の見直し

附属学校園が抱える様々な課題を教育・発達・心理・医療的な面から総合的に

研究し、附属学校園の教育力の向上に寄与することを目的として、子ども総合サポートセンターを組織改編し、附属学校園のサポートを中心とした「子どもサポート活動推進委員会」を設置した。

附属学校審議委員会では、附属学校園の募集要項作成及び教員の勤務時間管理、給食室の体制など、附属学校の組織運営に関する基本的な施策及び計画について検討した。また、附属学校企画運営会議においては、近年、附属学校の課題が多岐にわたり複雑なため、附属学校に課されている課題解決に向け、毎月会議を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P.18）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P.23）を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項（P.27）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P.32）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【I-2-(1)-①】</p>	<p>再定義された各学部のミッションに基づき、未来先端研究機構を研究の全学的展開のプラットフォームとして活用し、統合腫瘍学や内分泌代謝・シグナル学などの本学の重点領域分野を先頭に、重粒子線治療などの先進医療の研究開発や低炭素化材料の開発などの各専門分野の最先端分野を切り開く独創的な研究を国内外の研究者・研究機関と連携して推進する。国際的な研究・人材育成のネットワークを構築し、未来先端研究機構を国際的な研究機関のハブ、研究拠点としての地位へと高めていく。基礎研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。研究成果に関わる報告会を学外者も招いて開催するとともに、研究状況についての評価を行うことにより、研究水準の向上につなげる。</p>
<p>ユニット1</p>	<p>重粒子線治療の教育・研究の推進</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>重粒子線治療対象疾患の拡大と治療の高度化・効率化を目指した、治療照射技術等の高度化研究、並びに治療効果拡大のための治療メカニズム等の解明に向けた臨床的放射線生物学研究を行う。研究推進に際しては、国内においては放射線医学総合研究所等、国外においてはドイツハイデルベルグ大学等の他機関との間での活発な人事交流の下で、共同研究を行う。特に治療照射技術の高度化に関連する機器開発においては、地域産業界等との連携の下で研究開発を行う。</p>
<p>令和2年度計画【31-1】</p>	<p>現在治療が困難な難治がんや非がん疾患に対して、重粒子線マイクロサージェリー技術（直径1mm以下の細かいビームで小さな病巣を切らずに放射線治療する技術）及び、小さな病巣位置を精密に確認する技術並びに重粒子線照射位置を可視化する技術などを研究開発し、現行の治療技術の更なる高度化を進める。</p> <p>治療メカニズムの解明等に向けた微小環境の影響実験研究を行う。また、国内外機関との間で物理・生物・医学に関する共同研究を推進する。さらに地域産業界等との連携の下で治療照射に資する機器開発を推進する。</p>

実施状況

概要：重粒子線マイクロサージェリーを実現するための照射技術であり、重粒子線のシャープなビームで頭蓋内の微小疾患等を治療するカーボンナイフ治療開発研究に関しては〔1〕に示す。国内外機関との連携については〔2〕に示す。地元産業界との連携について〔3〕に示す。全体を概観すると、ほぼ順調に進展していると考える。

〔1〕 カーボンナイフ治療開発研究：

- 1mm径の微小ビームによる線量分布の定量的評価方法を提案、より詳細に検討した論文が受理された。
- 微小ビームの生物・動物実験への応用のため、動物の精密位置決め用のX線照射・受像装置を組み込み、試験を実施している。
- 放射線フィルムを用いて線量と線質を同時に測定・定量化する方法を開発し、単一エネルギー炭素線にて実証した。

〔2〕 国内外機関との連携：

- ウーロンゴン大学が開発し、理工学府と共同で改良した線質測定器を用いて、拡大ビーム法における照射野サイズが線質に与える影響を調査した。また、大阪重粒子線センターにおいて、スキャニング法で用いられるペンシルビームの動径方向の線質の変化を調査した。いずれの成果も、来春の医学物理学会で発表予定である。
- QST 高崎研との共同研究として実施している医療用コンプトンカメラでは画質の向上を図ると共に、重粒子線の飛程を測定する技術の開発を実施している。令和2年度はマウスに重粒子線を照射し、マウス体内で重粒子線が停止する様子をコンプトンカメラで捕らえることに成功した。
- 国内の重粒子線治療施設とは J-CROS の枠組みをベースにして、相互に連携しており、重粒子線治療の高度化に向けて共同で様々な取組を実施している。
 - ・臨床関連：全施設連携して先進医療 B に向けた臨床試験を実施している。群馬大学は肝臓がんの臨床試験を主導し、他施設のデータ取りまとめをしている。
 - ・医学物理関連：炭素線治療施設間の治療計画に対する相互比較試験を継続している。
- テキサス大学とすい臓がんの重粒子線治療に関する第3相臨床試験を実施しており、米国でランダムに選別された患者の重粒子線治療を実施している。
- バーゲン大学（ノルウェー）博士課程の大学院生の学位審査の指導を実施した。
- 中国原子能科学研究院（中国）、放医研と免疫の基礎研究を実施しており、共著の論文を報告し、さらなるデータを取りまとめている。
- 中国原子能科学研究院（中国）、国立国際医療研究センター研究所と重粒子線と免疫の併用基礎研究を行っている。
- 韓国原子力医学院（韓国）、大邱カトリック大学（韓国）、放医研との重粒子線の効果を高める基礎生物影響研究を実施しており、共著の論文を報告し、さらなるデータを取りまとめている。
- プレリビュー大学（米国）、テキサス大学 MD アンダーソン癌研究センター（米国）と、宇宙研究を目指して、重粒子線の生物影響研究を実施しており、共著の論文を報告し、国内外の学会でも成果発表を実施している。
- カリフォルニア大学ロサンゼルス校（米国）、グアダラハラ大学（メキシコ）との宇宙研究を目指して、重粒子線の神経生物影響研究を実施している。

<p>実施状況</p>	<p>○JAXA、理研、筑波大学、放医研との共同研究により、国際宇宙ステーションを利用した宇宙実験の準備を進めている。</p> <p>○JAXA、放医研、茨城大学、同志社大学、近畿大学、プレリビュー大学（米国）との共同研究により、深宇宙ゲートウェイを利用した宇宙実験を目指した研究を進めている。</p> <p>○JAXA、東北大学、プレリビュー大学（米国）との共同研究により、月・火星を模擬した宇宙放射線と低重力を模擬した実験装置を開発し、共著の論文を報告した。</p> <p>○GSI(ドイツ)、ポローニャ大学（イタリア）と、宇宙研究を目指して、冬眠による重粒子線防護研究を行っており、共著の総説を報告している。</p> <p>[3] 県内企業と連携して放射線の腔内照射に向けた線量測定用治具を開発し、材料の放射線照射試験を行う等、製品化を進めている。製品化に向けて販売業者として（株）千代田テクノルと協力し、医療機器の承認と販売に向けた準備を進めている。</p> <p>計画全体として順調に進んでいるのに加えて、JAXA・理研・放医研等との共同研究による国際宇宙ステーションを利用した宇宙実験など、治療効果を高めるための補助療法についての生物学的研究や、国内外機関との間で共同研究の推進の面で特に進展があったため、達成状況は計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>ユニット2</p>	<p>未来先端研究機構における世界水準の研究力の強化</p>
<p>中期計画【32】</p>	<p>未来先端研究機構において、世界的研究機関や研究者との共同研究等を積極的に実施するなど、本学の強みを有する統合腫瘍学、内分泌代謝・シグナル学を始めとした世界水準の研究を実施する。この取り組みを具体化するため、外国人研究者や海外において研究業績をあげた研究者を積極的に招聘し、同機構の専任教員の30%以上を外国人研究者等とする。</p> <p>また、若手研究者の交流を積極的に進め、派遣及び受入れ期間を1週間以上とする研究者の国際交流を年間3件以上行う。これらの成果として、外国人研究者との共著論文を年間10本以上発表するとともに、国際的なシンポジウム、ワークショップ等を年間2件以上開催する。</p>
<p>令和2年度計画【32-1】</p>	<p>外国人研究者や海外において研究業績をあげた研究者を積極的に採用するため、国際公募を行い、未来先端研究機構の専任教員の30%以上を外国人研究者等とする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>専任教員における外国人研究者等の割合は42%</p>

令和 2 年度計画 【32-2】	海外研究機関等との交流を積極的に進めるため、同機構教員を海外研究機関等に派遣するとともに、同機構の海外ラボラトリーに海外からの研究者を受入れるなど、派遣及び受入れ期間を1週間以上とする研究者の国際交流を3件以上行う。
実施状況	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外との往来が難しく、派遣及び受入れを見合わせたが、オンラインの活用等により、リモートで若手研究者が研究交流を行い、次のとおり成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海外ラボラトリー（カロリンスカ研究所）」の若手研究者を、カロリンスカ研究所医化学研究室に約2週間派遣する計画であったが、オンラインでの意見交換を重ね、メタボロミクス及び科学的分析に関する共同研究の成果をまとめ、年度内に論文を発表し、その実験手法を活かし大手企業等とメタボロミクスの情報解析技術開発の共同研究を開始した。 ・「海外ラボラトリー（ハーバード大・マサチューセッツ総合病院）」の若手研究者を、カナダのマニトバ大学に約1ヶ月間派遣する計画は次年度以降に延期としたが、令和2年度4月に発表した自閉症関連遺伝子のシナプス形成の制御に関する研究を展開させるため、実験手法や分析方法について意見交換を行い、実験結果の共有を続けている。 ・「統合腫瘍学研究部門」と「海外ラボラトリー（リエージュ大学・モンペリエ大学）」との共同研究に参加し、モンペリエ大学に研究留学した若手研究者が、がん代謝機構を標的とした肝臓癌の治療に利用可能な新規標的分子に関する発表を国際シンポジウムで行い、国際的ながん代謝研究の専門家からの評価並びに今後の研究方針に関する示唆に富んだコメントを得た。
令和 2 年度計画 【32-3】	国内外の外国人研究者との共著論文を10本以上発表する。
実施状況	外国人研究者との共著論文数は24本。（令和3年3月31日現在）
令和 2 年度計画 【32-4】	国際的なシンポジウム、ワークショップ等を2件以上開催する。

実施状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外から著名な研究者を招聘し、オンライン配信にて実施した。

・統合腫瘍学研究部門と海外ラボ・リエージュ大学・モンペリエ大学との主催により、がん代謝のメカニズムをテーマに、2月25日に第9回群馬大学未来先端研究機構国際シンポジウムを開催し、フランス、ベルギー、イタリアの欧州及び日本国内から80名の参加があり活発な意見交換が行われた。

・元素科学研究部門の主催により「躍進するフッ素化学」と題して第10回同国際シンポジウムもオンライン配信にて3月18日に開催し、大学関係者や企業等106名の参加があり、活発な意見が交わされ学術と産業との連携の観点からも有意義なシンポジウムとなった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等の各般にわたり、実施体制・方法などマネジメントのあり方の不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】 学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、グローバル化等について、教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かした機動的・戦略的な法人運営を行う。</p>	<p>【59-1】 学長のリーダーシップの下、学部入学定員の見直しや社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しへの将来的な必要性等を踏まえ、定数抑制を行うとともに新構想枠を活用し大学教員の定数配分を行い、機動的・戦略的な法人運営を行う。</p>	Ⅲ
<p>【60】 大学運営を円滑にするため、副学長を配置するなど学長を補佐する体制を強化する。</p>	<p>【60-1】 副学長や学長特別補佐を配置し、学長を補佐する体制を強化する。</p>	Ⅲ
<p>【61】 多様な人材の確保や教員の流動性向上に資するため、柔軟な人事・給与システムを導入する。年俸制の適用者を「年俸制導入等に関する計画」等に基づき、大学教員の10%以上に拡大する。</p>	<p>【61-1】 多様な人材の確保や教員の流動性向上に資するため、「年俸制導入等に関する計画」等に基づき、大学教員の10%以上の教員に対し、年俸制を適用する。</p>	Ⅲ
<p>【62】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニユアトラックとして新たに採用する等、その雇用を促進する。</p>	<p>【62-1】 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニユアトラックとして新たに採用する等、その雇用を促進する。</p>	Ⅲ
<p>【63】 男女共同参画社会の実現を目指し、教育研究活動を活性化させるため女性教員等を積極的に採用し、第3期中期目標期間末までに20%を確保する。また、役員に占める女性比率12.5%以上、管理職に占める女性比率14.3%以上を確保する。</p>	<p>【63-1】 女性教員の現員及び採用状況を定期的に把握し、女性教員の中長期的な採用計画を立案・実施する。また、役員に占める女性比率12.5%以上、管理職に占める女性比率14.3%以上を確保する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	教員組織を一元化した学術研究院の特性を活かし、学部等が有する強み、特色、社会的役割に応じた教育研究組織の見直しや人的資源の重点支援を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【64】 教育学研究科修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）では現職教員の資質能力向上のため、群馬県教育委員会等と連携して現職研修のための体制整備を行う。また、学部志願者数や教員採用数の動向を見極めつつ群馬県教育委員会との協議を行い、学部入学定員の見直しを踏まえた組織体制を整備する。</p>	<p>【64-1】 現職教員の修士レベルの研修体制の整備に向けて、研究科長期研修院の充実を図るとともに、県総合教育センター等と連携して現職教員の長期研修の支援を進める。また、教職大学院では専任教員が校内研修の講師を務める等の学校現場での研修支援を行う。</p>	III
<p>【65】 社会情報学部においては、社会の要請や時代の動向に対応した、人材の養成を図りつつ、組織の不断の見直し行う。</p>	<p>【65-1】 急激に変化する情報化社会に対応するため、社会情報学部及び理工学部を中心に、学術研究院の特性を活かした組織再編に向けた準備を進める。</p>	IV
<p>【66】 その他の学部等においては、教養教育の質的転換、グローバル化、社会人の学び直し、産業界との連携などを推進する観点から機能強化を踏まえた組織の見直しに取り組む。</p>	<p>【66-1】 理工学部においては、第4次産業革命に対応するため、機能強化を踏まえた組織再編に向けた準備を進める。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務の見直し、合理化を推進し、効率的な事務執行を行う。
-------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】 事務改善・合理化協議会や内部監査等を活用し、業務内容の見直し・改善を進めるとともに、若手職員からの効率化・改善に向けた提案を反映させる仕組みの構築、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD(※5)）等を実施する。 (※5) SD：Staff Developmentの略。事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組。	【67-1】 事務改善・合理化協議会を開催し、事務組織及び業務の見直し・改善を進めるとともに改善等の進捗管理を行う。また、職員の資質能力向上を目的に職階別・業務別の研修を計画的に実施する。	Ⅲ
	【67-2】 監査室の機能を強化し、内部監査を充実させ、大学事務遂行を効率化させる。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■年度計画を上回って実施した取組の取組内容や成果等

・新学部「情報学部」の設置申請・認可【65-1】

全学体制で令和3年度からの情報学部の設置について文部科学省に申請し、令和2年9月に認可された。

情報学部は、社会情報学部で実施してきた人文科学や社会科学における情報教育と、理工学部電子情報理工学科情報科学コースで実施してきた情報科学の基礎理論から応用技術の情報教育の要素を合わせ、さらに、高度の情報社会に対応するための統計の基礎、データサイエンス・AIなどの教育も含めた新たな教育研究体制とした。

4つのプログラム(人文情報プログラム、社会共創プログラム、データサイエンスプログラム、計算機科学プログラム)において、情報を基軸とした文理横断型の教育により、Society5.0を支え、IoT、ビッグデータ、統計的解析手法等のスキルを持ち、人文科学、社会科学、自然科学の知識を有した人材を育成するとともに、全学における情報に関する教育・研究の向上に資する学部となることを目指している。

設置準備に当たり、学長の強いリーダーシップの下で、「情報学部の教員数や授業内容を充実させて欲しい」という経営協議会の意見を踏まえつつ学内資源の再配分を計画し、社会情報学部と理工学部から教員を再配置するとともに、全学の定数削減により確保した新構想枠5名を活用するなど、データサイエンス分野の教員等を新規に採用することで体制の充実を図った。

また、社会情報学部及び理工学部の入学定員の再配分により、国立大学における文理融合の情報系学部としては異例の一学科170名とすることで、我が国における情報系人材の育成に大きく寄与する体制とした。文系・理系の区分けなく学生募集・広報を行った結果、令和3年度入試(令和2年度実施)一般選抜における志願倍率は4.1倍となった。

・新生「理工学部」の設置申請・認可及び大型の共同研究講座の設置【66-1】

全学体制で令和3年度からの理工学部の改組について文部科学省に申請し、令和2年9月に認可された。

理工学部は、産業社会構造の変化や地域振興に対応するべく、従来の5学科体制による細分化された教育システムから、より幅広い学修体制をとることで分野横断的な教育を強化するため、2類8教育プログラム体制に再構築するとともに、理工学の知識を基にした食品工学、化学と物理の融合した材料科学、電気と機械の融合した知能制御を学べるプログラムを新設し、SDGsに対応する持続可能な社会や、高度情報社会の基盤となるモノづくりを担う人材を育成する。

特に、食品工学プログラムは、学長の強いリーダーシップの下で、群馬県からの要望を踏まえて県の主要産業である食料品製造の振興に寄与することを目指して、地域産業との連携拠点である食健康科学教育研究センターと連携して教育研究を担い、本学の機能強化を実現する組織となるよう計画した。

学生は、課程に相当する類「物質・環境類」又は「電子・機械類」に所属し、専門教育に入るプログラム選択を2年次以降とすることで、分野に依存しない基盤教育をさらに充実させるとともに、高学年におけるPBL教育・プロジェクト教育を強化し、俯瞰的な課題解決力をつけるための基盤的な教育の共有化や分野を超えた実践的問題解決能力の育成といった問題を解消する。

また、類とその下に教育プログラムを置く教育組織とすることで、各教員が複数の教育プログラムに授業を提供することを容易にし、分野横断的教育を推進する。

さらに、新しく企業を巻き込んだ産学官協働形として、群馬大学と(株)SUBARUとの共同研究講座「次世代自動車技術研究講座」を大学院理工学府内に令和2年4月1日付で設置した。本講座を核として、スタートアップ企業や地域企業等の参画、他研究機関との連携も進め、学生・研究者・社会人の人材育成や社会貢献も含めた、群馬大学-SUBARU型の独自の産学連携プラットフォームを構築する。さらに、これまで個々に進めていた共同研究を統括し、群馬大学が持つ理工系、医学系、保健学系、情報系の知のリソースを結集することで、群馬大学-SUBARU間で戦略的、包括的、組織的に(株)SUBARUの研究課題を解決するための取組を進めるフレームワークも本講座が担う。

令和2年度は、次世代自動車技術研究講座において、複数のテーマを設定し、(株)SUBARUと包括的に共同研究を実施している。今後、講座を発展させるとともに他機関とも同種の講座を設置するなど、独自の産学連携プラットフォーム構築を計画している。

■宇都宮大学との共同教育学部の設置【64-1】

宇都宮大学と共同して、大学間の連携・協働によるスケールメリットを基にシナジー効果を活かし、両大学の強み・専門を組み合わせた高い質と幅の広い専門教育を行うことで、地域が必要としている教員養成への期待に応える教育研究体制の構築を目指して、全国初の共同教育学部を令和2年4月に設置し、両大学の教員が共同で担当する授業、両大学の学生が合同で学修する授業を開始した。

初年度は、教職専門科目を7科目(「教育原論」「教職論」等)、基盤教養科目を4科目(「言語と教育」「防災・安全教育等」)、Forefront科目を1科目(ICT教育の授業設計I)、教科専門科目を37科目開講した。コロナウイルス感染拡大防止のため、授業はオンラインで配信した。個々の学生の受講環境に配慮し、リアルタイム型(Zoom)とオンデマンド型(Moodle)の双方を取り入れることで、全ての学生に対して学修の機会を確保するように努めた。

令和3年度入試(令和2年度実施)一般選抜の志願倍率は4.3倍で、令和2年度入試(令和元年度実施)の3.1倍から上昇した。

なお、共同教育学部の両大学各講座における教員の採用については、分野を相互に補うよう分野の教員をバランスよく配置するため、6月24日開催の共同教育学部運営会議において協議した。

■学長を補佐する体制の充実【60-1】

令和2年4月1日付けで、副学長7名、学長特別補佐7名を配置した。このうち、大学将来構想(中長期戦略)担当の副学長1名について、学長の校務を分担する副学長として学長が指名し、副学長が自らの権限で校務を処理することにより、学長を補佐する体制を強化した。

特命事項担当(男女共同参画推進担当)について、男女共同参画推進担当に加えダイバーシティ推進担当を新たに命じたほか、特命事項担当(社会貢献担当)の非常勤理事を新たに任命した。

■医療安全管理体制【86-1】

「医療の質・安全指標」を活用した現場での日常的な質改善活動として、医療の質向上委員会を設置した。当院における医療の質の向上に資するため、令和2年度は当院における医療の質の管理・測定・評価・公開や院内者による病院機能評価の実施に向けて検討を進め、書面（患者中心の医療の推進・医療機器が安全に使用されているか等）による自己点検及び医療の質向上委員会院内機能評価専門部会員による部署訪問を実施し、結果を各診療科等にフィードバックすることにより改善点等を明確にした。今後に向けては、令和5年度の病院機能評価更新審査があることから、継続性をもった院内機能評価の実施方法を工夫することで引き続き検討を進めることとしている。

令和3年3月に第10回改革推進委員会を開催し、患者参加型医療推進委員会からの群馬大学医学部附属病院への提言に対する施策等の対応状況をまとめるスケジュール確認を行った。併せて、当該スケジュールに沿って対応状況をまとめていくにあたり、改革に必要となる施策の現況を点検し、今後必要となる対応を整理した上で、次回の委員会（令和3年5月開催予定）で検討することを確認した。

また、職員研修や医学教育の充実のため、新入職員研修のなかで、インシデント報告の意義と具体的方法について取り上げるとともに、インシデント報告の分析と現場へのフィードバックを継続している。全インシデント報告に占める医師の報告比率は15～20%を維持しており、インシデント報告の文化が醸成されている。インシデント報告の分析に基づいて、既存ルールの周知徹底、業務手順・ルールの変更などによる安全強化を図っており、令和2年度は看護部の内服指示電子化に伴うルールを変更し、内服指示を紙運用から電子カルテによる指示出しとすることにより、発生したインシデント報告に基づき、指示受けタイミングは薬剤準備担当看護師が行うようにルール変更し、確実な指示受けができるようにした。

■ダイバーシティ推進センターの取組【63-1】

令和2年4月、男女共同参画の推進はもとより、人種や国籍、障がいの有無、性自認・性的指向、年齢、価値観など、より広い視点でのダイバーシティを積極的に推進し、本学の全ての構成員がその能力を十分発揮できる環境づくりへのさらなる原動力となるよう男女共同参画推進室（平成25年度設置）をダイバーシティ推進センターへと改組し、ダイバーシティ推進体制を強化した。

令和2年度には、群馬県において女性が政策・方針決定過程に参画し主導的立場を担っていくことにチャレンジすることを支援している団体として、群馬県知事表彰である「ぐんま輝く女性支援賞」を受賞した。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が女性研究者の活躍を推進している機関を表彰する制度である、第2回「輝く女性研究者賞（ジュニアシダ賞）」における「輝く女性研究者活躍推進賞（機関受賞）」を受賞した。これは、「理工学府女性限定公募」や「医学系上位職ポストアップシステム」、女性研究者に対する大学独自の研究費助成、群馬県内16の大学・高専が参加する「ぐんまダイバーシティ推進地域ネットワーク」の構築・運営など、長期にわたり女性研究者への支援を継続した結果、女性研究者だけでなく理工学府博士後期課程の女性大学院生の割合も大きく増加したことや、支援の継続に関する効果を詳細に分析し、意義の裏付けを示すことが、女性研究者の研究力に関する無意識のバイアスの是正につながっているとして、高く評価されたものである。

■大学教員に占める年俸制適用教員比率【61-1】

人事給与マネジメント改革の取組の一環として令和元年度から施行した厳格

な業績評価に基づく新たな年俸制を、新規採用教員44名に適用するとともに、在職教員に対し移行希望を募り、令和2年4月1日付けで13名の教員が新年俸制へ移行した。令和2年度末時点では、全教員の39.8%の教員が年俸制適用者となっている（827名中329名）。

承継内教員においては、令和2年度末時点で、31.3%（721名中226名）の教員に年俸制を適用しており、中期計画で設定した大学教員の10%以上の教員に年俸制を適用するという目標を上回っている。

■教員・役員・管理職に占める女性比率【63-1】

- ① 教員に占める女性比率 22.00%（目標値：20%）
- ② 役員に占める女性比率 11.11%（目標値：12.5%）
理事（学長特命・非常勤）女性1名が該当。
- ③ 管理職に占める女性比率 18.87%（目標値：14.3%）

■入学者選抜試験における出題ミス（令和元年度法人評価の課題事項）

令和2年度医学部推薦入試における出題ミスが発生したことにより追加合格の措置を実施していることから、チェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

○対応状況

令和元年度に令和2年度医学部医学科推薦入試において試験問題の出題ミスが発生したことから、再発防止に向けて前年度から強化した取組を以下のとおり実施した。

- ① これまでの「出題採点委員」を「出題委員」と「採点委員」に区別し、各委員の役割を明確にして、責任を持って業務に取り組めるよう改善し、それぞれに委員長をおく。また「出題委員」を1名増員し、計3名とする。
- ② 査読については、これまで出題採点委員長、入試部会長、医学科長の3名で行っていたが、入試部会全員を加え合計10名で、チェックポイントや役割分担を明確にしたうえで行うよう改善する。問題ごとの教科に応じた共同教育学部教員等へも査読を依頼する。
- ③ 入試実施日の前日までに入試部会員以外の教員による試解答を実施する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金とその他の自己収入を増加させる。 ② 附属病院の健全な経営と安定した収入を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 科学研究費助成事業（科研費）等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対し説明会を実施するなど積極的な情報提供と支援を行い、安定した外部研究資金を確保する。	【68-1】 科研費等各種外部研究資金の獲得拡大のため、研究者のニーズを踏まえた情報提供及び研究支援職員等を活用した研究計画調書の査読等を継続的に行う。 また、群馬大学基金獲得のために、各学部で開催するイベント等や卒業生・在学生の家族に対して新たに作成したパンフレットを配付するとともに、基金コーディネータによる県内外企業等の訪問活動を積極的に行い更なる寄附金の確保に努める。	Ⅲ
【69】 研究成果に関する技術情報等を広く提供し、地域特性への配慮や教育研究の環境を維持しつつ、共同研究等実施件数を確保する。また、群馬大学 TLO(※6)を中心に URA 等の人材を活用しつつ知的財産活動の取り組みを推進し、知財に関する収入の前年度実績を確保する。 (※6) TLO：Technology Licensing Organization の略。知的財産の創出、取得、管理及び技術移転等に関する業務を行う組織。	【69-1】 自治体等が開催する新技術説明会等への参加や公開特許情報の積極的開示により、研究成果に関する技術情報を広く提供し、共同研究等につなげる。また、研究支援職員等と連携して、技術移転を推進することにより、特許に基づく共同研究や競争的資金の獲得を目指す。	Ⅲ
【70】 目標設定、経営意識の共有、分析、中長期の推計に基づく、安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費を削減する。	【70-1】 病院の理念や基本方針を踏まえた病院経営計画を策定し着実に実行することで、病院経営の健全化を図る。特に、病院管理会計システムを積極的に活用し、経営分析等に役立てる。	Ⅲ
	【70-2】 医療材料・医薬品等について、交渉を行う等により経費削減に努める。また、群馬県内の医療機関と医薬品取引価格の情報共有を図る。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費（一般管理費）を節減する。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】 各種業務委託の点検及び光熱費契約の見直しなどにより、管理的経費（一般管理費）を第2期中期目標期間中の一般管理費率と同水準となるよう抑制する。</p>	<p>【71-1】 これまで実施してきた管理的経費の抑制方策について継続するとともに、省エネルギー及び光熱水費の抑制に向け、ESCO 事業（*8）の導入を推進する。 (*8) ESCO 事業：Energy Service Company の略。省エネルギーの推進、環境負荷の低減及び光熱水費等の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用する事業のこと。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【72】 既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに、設備等の共同利用、有効利用を推進するなど、資産の効率的な運用を行う。</p>	<p>【72-1】 学内専用ホームページに学内保有設備情報を掲載し、設備の有効活用を図る。学内保有設備情報について、共同利用、有効利用がより促進されるように項目を見直す。</p>	Ⅲ
<p>【73】 資金の適性かつ効率的な運用に資することを目的に策定した「運用方針」に則り、資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を計画的に行う。</p>	<p>【73-1】 収支見込を策定した上で、状況に応じ随時適切な見直しを行い効果的かつ安全性を考慮した運用に努める。</p>	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■病院経営の改善について【70-1】

病院管理会計システム等を活用して、各診療科別で稼働状況等資料を作成し、各種会議に報告することで病院経営の健全化を図っている。また、病院執行部と各診療科の意見交換会において、他大学との支出額や収益等の差額が分かる資料を用いることで、各診療科のコスト意識を高めた。

さらに、事務職員による経営改善プロジェクトチームを立ち上げ、病院管理会計システム等を活用し、診療報酬点数の新規算定による増収、医薬品や医療材料の購入経費削減などの具体的方策を検討し、病院経営の健全化に寄与した。

医療材料及び医薬品等に係る「医療材料等契約支援業務」の契約を引き続きコンサルティング会社と締結し、コスト削減を行っており、コロナ禍の状況下で難しい価格交渉であったが、ME サプライセンター長をはじめ各診療科の医師も可能な範囲で価格交渉に参加し、粘り強く価格交渉を実施することで、大きな成果をあげた。

また、医薬品・医療材料に係る群馬県内医療機関ベンチマークシステムについて、前年度同意を得ることができた医療機関から価格データを共有してもらい、価格交渉に活用することにより、従来より大きな効果を得た。今後も継続して参加病院の拡大に努めていく。

○ 令和2年4月から令和3年3月期 削減額 約3億円（価格交渉の成果のほか、後発医薬品・バイオシミラーへの切替効果額含む）

■外部資金獲得に係る取組（基金含む）【68-1】

令和2年度は研究支援職員が申請書の作成や事業実施体制整備の段階から関与することで、国立研究開発法人科学技術振興機構の、研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）トライアウト2件、育成型1件、本格型1件（総額4,500万円）や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の、「ムーンショット型研究開発事業」（約2億2,000万円）への採択につながった。

「ムーンショット型研究開発事業」では、ムーンショット目標4「2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」の達成を目指す研究開発プロジェクトのうち、「生分解のタイミングやスピードをコントロールする海洋生分解性プラスチックの開発」研究開発領域において、理工学府・食健康科学教育研究センター教員のプロジェクトが採択された。海洋に流出し社会問題となっているプラスチックに対して、プラスチックを有効利用することを前提としつつ、新たな汚染を生み出さない世界の実現を目指すため、プラスチックが海洋に流出した際に適切に分解されるよう、生分解のタイミングやスピードをコントロールするスイッチ機能を有する海洋生分解性プラスチックを開発する事業である。

本プロジェクトは、創出技術の社会実装を見据え、以下の最終目標を掲げている。

- 1) スイッチング機能が発現した後、30°Cの海水において、半年で90%程度の生分解性能を有する新たな海洋生分解性プラスチック材料を、3種類以上創出する。
- 2) 上記条件を満たすスイッチ機能を有する新規海洋生分解性プラスチックの深海を含む実海洋環境での生分解性を実証する。
- 3) バイオマス、二酸化炭素を主原料とした新規海洋生分解性基盤材料を創出

する。

また、不動産や有価証券等の現物資産を基金に受け入れられるよう、群馬大学現物資産活用基金を設置し、令和3年3月から寄附募集を開始した。

さらに、本学の強み・特色のある研究を戦略的に育成していくことを目的として設けている「重点支援プロジェクト」については、研究の進捗状況に応じてG3シーズ・基盤研究（学内からの研究支援を受け成果を上げる、外部資金（競争的資金等）の獲得により自立化して研究を継続実施する研究）、G2 推進研究（本学の中核となる研究として育てていくプロジェクト研究）、G1 戦略研究（本学の政策的・戦略的な研究として強力に展開する拠点研究）の3段階を経てステージアップし、より全学的な支援へとつなげていく体制を構築している。令和2年度は、G2：5プロジェクト（継続2、新規3、総額3,500千円）、G3：15プロジェクト（継続9、新規6、総額19,500千円）を採択している。

■群馬大学基金等を活用した学生支援【68-1】

平成27年1月に創設した群馬大学基金については、基金マネージャーが、前年度に寄附をいただいた企業（45社）に対して事業報告を実施するとともに、新たな企業等（県内21社、県外1社）や前橋南ロータリークラブ（約40社）への訪問及び説明を実施するなど、基金獲得に努めている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う修学支援を実施するため、同窓会連合会を通じ、各同窓会へ寄附のお願いに係るチラシを配布したほか、群馬大学基金ウェブサイトや大学ウェブサイト、SNS、群馬大学広報誌に寄附のお願いを掲載し、周知した。

群馬大学基金を活用した新型コロナウイルス感染症に伴う修学支援として、新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイトの大幅な減収や、保護者等からの経済的援助の減少等により、経済的に困窮状態となった学生に対する緊急支援として、返済を要しない奨学金を給付する「緊急学生支援奨学金給付」を実施した。

また、オンライン授業を受講するための環境を新しく整備した学生を経済的に支援する「学生のオンライン授業受講環境整備支援」を実施したほか、対面での授業が受けられず、学生間の繋がりが築けない環境の中で、大学生活に不安を抱えている新入生に対して、2年生以上の学部学生がサポーターとなるオンラインサポートを実施し、5日間で計108名の新入生が参加した。サポーターとなった学生に対しては、アルバイトによる収入が減収している状況を鑑み、大学業務への協力として謝金を支給した。

加えて、新型コロナウイルス感染症の水際対策により、入国の際に14日間の待機が必要となった国費外国人留学生に対して、滞在費補助として1日あたり1,500円を補助する「国費外国人留学生の受け入れサポート」を実施した。

さらに、令和2年度税制改正において、税額控除の対象に追加となった「学生又は不安定な雇用状態にある研究者に対するこれらの者が行う研究への助成又は研究者としての能力の向上のための事業」を本学の基金事業に追加し、寄附募集を開始した。

（令和2年度における寄附金額）

- ・学生の修学支援に資する事業：4,064万円
- ・大学運営全般に係る事業：1,018万円

- ・重粒子線治療の普及・発展に資する事業：313万円
- ・学生等への研究等支援に資する事業：1万円

(新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援)

- ・「緊急学生支援奨学金給付」：5万円を943名に給付(総額4,715万円※うち2,740万円は群馬大学基金以外からの支出)
- ・「学生のオンライン授業受講環境整備支援」：1万5千円を766名に給付(総額約1,149万円)
- ・「新入生に対するオンラインサポート」：サポーター21名に対し、謝金を総額21万6千円支給
- ・「国費外国人留学生の受け入れサポート」：5名に総額12万6千円を支給

■研究・産学連携推進機構の取組【69-1】

産学連携・知的財産活用センターは、研究支援職員や産学連携推進課との連携を図りながら、研究から発生した発明の特許化及び特許を材料とした企業への連携交渉等の知的財産活動の取組を推進し、特許に基づく受託研究費30,722千円、共同研究費12,769千円を獲得した。

また、外部技術移転企業のテックマネッジ株式会社に9件の特許関連技術の技術移転活動を委託した。268社に紹介し、3社との面談が成立し、技術移転に向けた交渉を継続中である。企業との面談にあたっては知的財産コーディネータが技術面でのサポートを実施し、外部機関と連携した技術移転活動を実施した。

各種のマッチングイベントへの出展や大型共同研究を獲得する教員に対してインセンティブとして研究経費を配分し、積極的な産学連携活動を促すとともに、民間企業のオンライン技術情報紹介サイトを利用して本学の研究情報の発信に努めたほか、産学連携事業の開拓・推進に役立てるために、本学の研究ニーズを紹介する小冊子「群馬大学が興す産学共創と地域協働」を作製し、積極的な広報宣伝活動を進めることとした。

■一般管理費率【71-1】

管理的経費の抑制方策(複数年契約、エネルギー消費量削減計画等)を継続して実施した結果、第3期中期目標期間のうち平成28年度から令和2年度における5ヵ年の平均一般管理費率(経常費用に占める一般管理費の割合)は2.0%(第2期中期目標期間中の平均一般管理費率:2.0%)となった。

また、ESCO事業[※1]を実施したことにより、光熱水費については3月末日時点で62,389千円相当の削減効果[※2]が出ている。

[※1]ESCO事業:Energy Service Companyの略。省エネルギーの推進、環境負荷の低減及び光熱水費等の効果的な削減を図るため、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用する事業のこと。

[※2]平成28・29年度の平均光熱水費と基準額[※3]の比較

[※3]基準額:使用エネルギー量に基準単価(平成28・29年度の平均光熱水費を平成28・29年度の平均使用エネルギー量で除した額)を乗じた額

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	効率的・効果的な自己点検・評価を実施し、評価結果を公表し大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、第三者評価結果等を大学運営の改善に役立てる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】 大学の自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。	【74-1】 全学及び各学部等の自己点検・評価を着実に実施するとともに、第三者評価等の外部意見を取り入れ、大学運営の改善に結び付ける。	Ⅲ
【75】 教員の自己点検・評価としての教員評価を定期的実施し、評価結果等を踏まえて、報奨等により教員の諸活動の支援・啓発を行う。	【75-1】 新しい教員業績評価の本実施を行い、結果について執行役員会議等において検証を行う。 実施した業績評価の結果を踏まえ、分析・検証と運用の見直しを行う。	Ⅲ
【76】 学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を取り入れ、学内諸活動を活性化させる。	【76-1】 経営協議会、教育・研究等にかかる各種評価機関等の外部有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を取り入れ、学内諸活動を活性化させる。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】 教育、研究、社会貢献及びその他の大学運営に関する情報について、大学ポータルなどを利用して国内外に発信し、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>【77-1】 リニューアルした全学ホームページのユーザビリティ向上を図り、アクセス者にわかりやすい情報の公開を行う。また、研究成果や地域貢献事業等のプレスリリースを積極的に行うほか、学内・学外機関と連携し教育・研究・社会貢献等に関する情報を発信する。本学の教育研究等については、大学ポータルや群馬県地域共同リポジトリ（AKAGI（*9））等を利用して国内外に発信する。 （*9）AKAGI: Academic Knowledge Archives of Gunma Institutes の略。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

■経営協議会【76-1】

令和2年度第1回経営協議会において、「卒業生の県外流出について、大学と企業が協力して県内への定着を図る必要がある」という意見が提言されたことを踏まえ、群馬経済同友会との協力体制を強化するべく、全学として8月28日に包括協定を締結することで、産業界との連携を強化し、群馬県の人口減少・労働力減少問題に取り組んでいくこととしている。

■広報本部に関する取組【77-1】

令和2年3月に全学ウェブサイトリニューアル公開したことで、ページビュー、訪問数、ユーザー数ともに前年度より大幅に増加した。平均の閲覧ページ数も増加傾向にあり、サイト内の滞在が増えている。

- ・ページビュー数：5,398千PV（対前年度比146.2%）
- ・訪問数：1,779千回（対前年度比133.6%）
- ・ユーザ数：765千UU（対前年度比124.4%）
- ・平均閲覧ページ数：3.04ページ（対前年度比109.3%）

在学生の愛校心向上及び高校生等の視点に近い広報を実施するために募集した在学生による広報チーム「学生広報大使」について、令和2年度の登録者は249名（令和3年3月1日時点）となった。ウェブオープンキャンパス協力者数は63名となり、各キャンパスの見どころを360°動画により学生広報大使がガイドする企画「バーチャルキャンパスツアー」や「大学紹介MOVIE」等のコンテンツ制作に携わることで、群馬大学の魅力を在学生目線で発信した。

また、新たなイベントとして、在学生の生き活きとした様子やキャンパスライフのリアルな実態をYouTube（ライブ配信）でリアルタイムに伝え、チャット機能により寄せられた高校生からの質問に回答する「学生広報大使トークライブ」を開始した。（7月、10月実施）

■総合情報メディアセンターの取組【77-1】

県内の大学等の学術研究成果及び県立図書館が所蔵する郷土関係資料等の知的文化財を県内外に広く公開することを目的とした群馬県地域共同リポジトリAKAGIの活用状況は、運用指針に基づき会議等で加盟館に登録や利用を呼びかけた結果、登録件数：10,735件（令和元年度）→10,902件（令和2年度）、ダウンロード数：1,534千件（令和元年度）→1,868千件（令和2年度）となっている。

また、第5期科学技術基本計画において、オープンサイエンス推進体制の構築が求められていることを踏まえ、NII（国立情報学研究所）提供の研究データ管理基盤GakuNin RDM、データ検索基盤CiNii Reaserchとのデータ連携による研究データの保存・管理・検索を可能にするため、リポジトリシステムの移行作業を実施しており、3月までに群馬大学のコンテンツ約8,800件を現行JAIRO Cloud（WEK02）へ移行した。6月以降、NIIにより次期JAIRO Cloud（WEK03）へ再移行し、公開予定である。

共同教育学部に保管されている古墳時代の考古遺物について、県立歴史博物館と連携し、授業での活用により学生主体で11月～1月にかけて展示企画、講演及び動画制作を実施し、成果物（動画5点、解説書27点、トランプ画像）及び過去4回のパンフレットをウェブサイトにて公開した。

群馬県や日本郷土かるた協会の協力の下、地域貢献事業として、中央図書館所蔵の郷土かるたコレクションのデジタルアーカイブ化を実施し、3月に専用ウェブサイトを公開したほか、県立図書館と連携し、群馬県ゆかりの教育者に関連する企画展示「斎藤喜博展」を3～4月にかけて実施した。

新型コロナの影響により、学生や学外者の来館を促す展示や講演の実施は困難となったが、来館した学生・教職員向けの企画・展示を16回実施した。

■教職大学院認証評価受審【74-1】

教職大学院認証評価については、10月26日、28日に教員養成評価機構による訪問調査が実施され、3月30日付で「群馬大学大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。」と評価された。関係者において評価結果及び指摘事項等を共有した。

■新しい教員業績評価システムの運用開始【75-1】

人事給与マネジメント改革の取組の一つである厳格かつ公正な業績評価の全学的な実施にあたり、大学や学部等のミッションに応じた教員の目標設定、研究分野や職位の特性を反映した公平・公正な評価を実施し、評価結果を処遇へ適切に反映させることとして、全学の常勤教員を対象に教員評価システムを利用した教員業績評価の運用を実施している。この新しい教員業績評価は、令和元年10月1日付け採用者（新たな年俸制の適用者）から実施しており、令和2年度には対象者を全学の常勤教員に広げて実施した。

また、新型コロナウイルスの影響を考慮して実施期間を当初の予定から延長するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して評価を行うことを通知した。

さらに、令和元年10月1日採用者（2号年俸制適用者）を対象とする評価結果を教員評価委員会、役員会及び執行役員会議に報告した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設整備においては、教育研究活動の活性化と施設の長寿命化に貢献する。 ② 施設の有効活用については、稼働率及び共同利用率を向上させる。 ③ 環境配慮活動については、第2期中期目標期間の原単位における二酸化炭素排出量より小さくする。 ④ 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 施設の老朽、リスク及び利用の状況を考慮し、教育研究等の成果達成支援や適時適切な施設保全をするために、国の財政措置を踏まえ施設整備推進戦略を見直し、これに従った整備を行う。	【78-1】 教育研究の活性化と施設の長寿命化のため、「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を踏まえ、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を見直すとともに、スペースチャージ制度を活用し、計画的な施設整備及び予防保全を実施する。	Ⅲ
【79】 教育研究活動のニーズと、施設の利用状況を把握するとともに、これらの情報を整理・分析し、トップマネジメントに基づくスペース管理を行う。	【79-1】 教育研究活動のニーズと施設の利用状況を踏まえ、施設の有効活用のためのスペースの管理を行うとともに、稼働率・共同利用率向上のための施設整備を行う。	Ⅲ
【80】 エネルギー消費量を把握し、その整理・分析から施設利用者の意識高揚に資する情報を公表するとともに、管理要員の増員、各種省エネ対策に基づく環境マネジメントを行う。	【80-1】 二酸化炭素排出量を削減するため、環境マネジメント体制及び制度を運用し、省エネ対策経費を確保して省エネ事業を実施するとともに、エネルギー消費量削減計画を見直す。	Ⅲ
【81】 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、リユースシステムを利用するなど有効活用を行う。	【81-1】 設備マスタープランに基づく計画的な教育研究設備を整備する財源を確保した予算計画を作成する。また、既存設備の有効活用のため、引き続きリユースシステムを運用する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>安全対策の強化及び安全管理教育並びに防災教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。 また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高めるとともに、教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【82】 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などにに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。</p>	<p>【82-1】 危機管理対応指針に基づき整備している個別の危機事象毎の全学マニュアルの見直しを実施するなどにより、危機管理に対する意識の定着を図り、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。</p>	Ⅲ
<p>【83】 安全管理を徹底させるため、安全衛生講習会や定期的な検査を実施する。</p>	<p>【83-1】 安全管理を徹底させるため、キャンパス毎に安全衛生講習会を実施するなど、教職員に対する安全衛生教育等を推進する。</p>	Ⅲ
<p>【84】 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させるため、情報セキュリティ確保のための環境整備を行うとともに講習会等を継続的に開催していく。</p>	<p>【84-1】 情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底するため作成した「群馬大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に則り、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動を実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を実施するため、その管理体制の見直しを逐次行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【85】 業務全般にわたるコンプライアンス推進体制を定期的に点検し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び教職員への周知やインターネットによる e ラーニングを導入のうえ、理解度の把握、受講管理を行うなど法令遵守を徹底する。</p>	<p>【85-1】 監事及び会計監査人との連携により、業務全般にわたるコンプライアンス推進体制等を定期的に点検するとともにフォローアップを行う。また、資金の適切な執行に関する教職員の理解度を学習管理システムを活用して調査し、リスク管理を強化する。さらに、研究活動の不正行為防止のため、学内説明会等を開催し、本学で研究に携わる者に対しては、研究倫理教育の e ラーニングを受講・修了させ、理解度の把握、受講管理を行い、意識向上を図る。</p>	III
<p>【86】 医学系研究科と附属病院が一体となって改革を推進する大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会が法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。全学的な組織として学長の下に設置した学外委員を含む病院コンプライアンス委員会が病院長から定期的に報告を受け、監査・指導する。</p>	<p>【86-1】 大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会は、学内外からの提言等に対し、必要とされる改革の推進、改革に必要な施策等の企画・立案及び医学系研究科・医学部附属病院の法令遵守の実施状況を確認し、引き続き、改善・指導を行う。また、これまでに実施してきた改革の浸透・徹底・評価・効率化などを検証する。</p>	III
	<p>【86-2】 学外委員で構成する病院監査委員会の監査・指導等により、院内組織、体制等の見直しを図るとともに、適正な医療提供が行える体制を構築する。</p>	III
<p>【87】 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等のための研修会を開催するなど、教職員の意識啓発を行う。また、不正を事前に防止する体制の不断の見直しを行うとともに、不正防止計画の策定、組織としての管理責任体制を明確化するなど、不正防止体制を充実させる。</p>	<p>【87-1】 研究費使用に係るコンプライアンス教育を実施する。また、不正防止計画の点検見直しを行う。</p>	III
	<p>【87-2】 研究活動の不正行為防止のため、学内説明会を開催するとともに、本学で研究に携わる者に対しては、研究倫理教育の e ラーニングを受講・修了させ、理解度の把握、受講管理を行い、意識向上を図る。また、学内ホームページに不正防止体制や学内規程等を掲載し、教職員等へ周知する。</p>	III

<p>【88】 ICT コンプライアンスの更なる向上を目指し、意識啓発のための環境整備を行う。</p>	<p>【88-1】 コンプライアンス対策のため、各種ソフトウェアの包括ライセンス契約の内容の見直しを行う。また、ファイアウォールの監視を継続的に行い、P2P（*10）ファイル共有ソフトウェアを利用した著作権侵害及びその他不正な通信を防ぐ。 （*10）P2P：Peer to Peer の略。ネットワーク上に存在するコンピュータが、一対一の対等の関係で通信を行うこと。</p>	Ⅲ
--	--	---

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

■施設マネジメントに関する取組について【78-1、79-1、80-1】

本学では施設整備、施設運営及び環境管理を推進するため、学長の直下に施設・環境推進室を設置しており、平成29年度からは、全学を横断する戦略的な施設マネジメントを推進するため、機能別に2つの専門部会(施設マネジメント部会、サステイナブルキャンパス部会)の体制に改編し、以下の取組を実施した。

- (1) 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)
 - ① トップマネジメントによるスペース管理制度の運用

教育研究の変化に応じた全学的な施設の有効活用を促進し、教育研究活動の一層の活性化に資すること目的として、トップマネジメントによる戦略的なスペース配分を実施し、大学改革等に対応する機動的なスペースを確保するために設定されたスペース区分に沿って、運用した。
 - ② 既存スペースの有効活用による施設整備

有効利用されていないスペースを空室として拠出し、改組や全学的な新規組織に使用する大学戦略スペースとして再配分した。

また、共同教育学部8号館の改修整備において既存建物の稼働率を向上させ、584㎡を情報学部スペースとして拠出した。
 - ③ インフラ長寿命化計画(行動計画)の見直し

平成29年3月策定の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づき、令和2年3月に「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を策定し、施設ごとの詳細な状態の把握や、具体的な計画時期及び費用を明示した。

行動計画の期間は平成28年度からの30年間としているが、施設の詳細な状態の把握により、行動計画で示した方針が実情と著しく乖離するなど不具合が生じた場合には計画の改正や修正が必要と考え、令和2年度の取組として見直し・検証を実施した。その結果、行動計画の実行を妨げるような個別施設の状態は見受けられなかったため改正等は実施せず、今後は施設の状態を個別施設計画に反映させることで対応することとした。
- (2) キャンパスマスタープラン(施設整備推進戦略)に基づく施設整備

共同教育学部8号館では、教育研究の活性化のため、老朽化の改善に併せ施設機能向上を図る改修整備を実施した。桐生8号館S棟では、老朽化した空調設備改修の更新を実施した。また、小学校の屋上幕板の更新、社会情報学部トイレ改修等については、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき施設の更新を実施した。
- (3) 多様な財源を活用した整備手法による整備

スペースチャージ制度の運用を開始したことにより、徴収した使用料等を総合情報メディアセンター医学図書館空調改修や研究・産学連携推進機構C棟外壁タイル改修等のインフラ長寿命化計画による予防保全の財源として活用した。

また、昭和キャンパスにおいて、民間のノウハウ、資金、経営能力及び技術的能力を活用する管理一体型ESCO(Energy Service Company)事業を導入しており、省エネルギーの推進、環境負荷の低減及び光熱水費等の効果的な削減を図った。(3月末日時点で62,389千円相当の削減効果)
- (4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進
 - ① 省エネルギー対策

「令和2年度群馬大学エネルギー消費量削減計画」を策定し、エネルギー消費量削減目標値を前年度比1%と定めた。令和2年度のエネルギー消費

量削減の達成状況は、10.1%(光熱費換算:約105,486千円)の削減となり、年度目標を達成した。

また、団地及び建物ごと(エリアごと)のエネルギー消費量(電気・ガス)は、毎月全学に公表・周知し、使用者に省エネ意識の醸成を図っている。さらに、全学のエネルギー消費量の80%以上を消費している昭和キャンパスにおいて、管理一体型ESCO事業の導入達成状況を毎月全学に公表した。

- ② 地球温暖化対策

「温室効果ガス排出抑制のための実施計画」により、平成27年度を基準として、原単位における温室効果ガスの排出量を平成28年度から令和3年度の6年間で6%以上削減することを目標値とし、毎年度1%以上減を図ることとしている。

令和2年度の温室効果ガス削減の達成状況は、10.7%の削減となり年度目標を達成した。また、平成28年からの5年間の達成状況は、19.3%の削減となっており、5か年の削減目標も十分に達成している。

また、昭和キャンパスではESCO事業の成果として、CO2排出量が3,222t削減された。

■情報セキュリティ対策【84-1】

全学の危機管理室に設置した情報セキュリティインシデント対応チーム(群馬大学CSIRT)を中心に、群馬大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動として、次の取組を実施した。

- (1) 実効性のあるインシデント対応体制及び手順書等の整備 [2.1.1(1)]
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策として実施した在宅勤務のセキュリティ対策として、群馬大学学術情報ネットワーク(GUNet)の学外からの利用等について、2段階認証やSSL-VPNなどの必要な技術的措置やインシデント予防や発生時対策等をまとめ、学内に周知した。
 - (2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 [2.1.1(2)]
 - ① 全教職員を対象とする情報セキュリティ講習

令和2年12月に実施し、未受講者のアカウントを停止した。
 - ② 新任教職員を対象とする採用時の情報セキュリティ講習の実施
 - (3) 他機関との連携・協力 [2.1.1(4)]

茨城大学、埼玉大学と情報セキュリティ相互監査について令和2年6月11日にオンライン上で打合せを実施し、令和3年3月2日に監査員によるオンラインでのヒアリングを実施した。
 - (4) 必要な技術的対策の実施 [2.1.1(5)]

総合情報メディアセンターが提供する各種サービスについて、ソフトウェアの脆弱性対策のため、月1回セキュリティアップデートを実施した。また、外部機関からCSIRTへ通報があり、マルウェア感染疑いの2件と学外との接続障害の1件について対応した。
 - (5) その他必要な対策等 [2.1.1(6)]

サイバーセキュリティ対策の企画立案及びインシデント対応に従事する教職員の知識・技能の向上のため、関係機関が開催する以下の研修に参加した。

「国立大学法人等CSIRT研修(実践編)」(11月2名、オンライン)

■危機管理対応【82-1】

(1) 危機管理対応方針等の見直し

3年に1度実施することとしている危機管理対応方針等の見直しについて、過去に発生した危機事象の共有及びマニュアルに定められた研修・訓練の実施状況の確認を含む見直しを実施しており、現状に即した体制、運用となっていることを確認した。

(2) 危機対策本部会議での新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、危機対策本部を設置し、学事関係等の全学的課題について、対策本部会議（令和2年度 計19回開催）にて審議のうえ対処した。

また、学生寮や課外活動団体において、感染対策に対するより一層の意識啓発を図るため、自寮や自団体において感染対策の実践状況を評価し、結果を対策本部会議へ報告するとともに、各団体にもフィードバックして今後の実践へ生かすこととした。

学生寮（養心寮、啓真寮）については、アルコール消毒液やサージカルマスク等を購入して寮内の環境を整備するとともに、共用空間でのマスク着用や帰寮時の手洗い・うがい等を推奨した。実施状況を確認したところ、特に重要な感染対策は概ね実践できていたが、実践状況を寮内で共有し、今後の実践につなげるよう改めて周知徹底した。

課外活動については、令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、対策本部会議において検討した結果、課外活動を全面禁止としたが、6月13日に群馬県における警戒度が「1」に引き下げられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底する団体に限って、課外活動の再開を認めることとした。その後は、県内での感染拡大状況等を勘案して、課外活動の可否を判断した。

課外活動再開にあたっては、顧問教員へ団体の感染防止対策を十分相談の上、事前に感染防止対策を具体的に記載した届出を各キャンパスの担当部署に提出することとした。届け出た感染対策の実施状況を確認したところ、概ね感染対策を実施できていたが、自団体の状況を顧問教員と共有するとともに、不十分な団体は今後の実践につなげるよう改めて周知徹底した。

(3) 教職員向けの安否確認システムを利用した安否確認訓練の実施

令和2年8月21日及び令和3年3月5日に全学での安否確認訓練を実施した。

① 令和2年8月21日

対象者 3,572名、登録者 2,414名、登録率 68%、報告率 81%

（報告率は訓練実施日16時時点での集計）

② 令和3年3月5日

対象者 3,591名、登録者 2,664名、登録率 74%、報告率 62%

（報告率は訓練実施日9時30分時点での集計）

■ICTコンプライアンス向上のための環境整備【88-1】

(1) ソフトウェアの包括ライセンス契約の見直し

包括ライセンスソフトウェア利用状況等について、定期的に統計を取るとともに、総合情報メディアセンター運営委員会で全学ソフトウェアライセンスの調達内容見直しに向けた検討を開始し、部局からの意見を収集した。

(2) ファイアウォールの運用見直し

定期的な報告・検証の他、情報化推進室会議で、全学ファイアウォールにウェブフィルタを適用する方針を審議・決定した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 907, 847千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 907, 847千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(桐生) ライフライン再生 (空調設備)	総額 515	施設整備費補助金 (245)	(荒牧) 総合研究棟改修 (教育学系)	総額 781	施設整備費補助金 (607)	(荒牧) 総合研究棟改修 (教育学系)	総額 740	施設整備費補助金 (600)
小規模改修 (営繕事業)		船舶建造費補助金 (0)	(桐生) ライフライン再生 (空調設備)		船舶建造費補助金 (0)	(桐生) ライフライン再生 (空調設備)		船舶建造費補助金 (0)
		長期借入金 (0)	(昭和) 長寿命化促進事業		長期借入金 (141)	(昭和) 長寿命化促進事業		長期借入金 (107)
		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	(医病) 基幹・環境設備 (中央監視制御設備)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (33)	(医病) 基幹・環境設備 (中央監視制御設備)		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (33)
			小規模改修 (営繕事業)			小規模改修 (営繕事業)		

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

(荒牧) 総合研究棟改修 (教育学系) (497 百万円)、(桐生) ライフライン再生 (空調設備) (65 百万円)、(昭和) 長寿命化促進事業 (25 百万円) (医病) 基幹・環境整備 (中央監視制御設備) (12 百万円) は計画どおり事業目的を達成した。

長期借入金

(医病) 基幹・環境整備 (中央監視制御設備) (107 百万円) は計画どおり事業目的を達成した。

小規模改修 (営繕事業) は、計画どおり事業を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 基本原則</p> <p>① 教員の選考（採用、昇任）に当たっては、世界的水準の教育研究を目指す本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、研究業績及び研究能力、教育経験及び教授能力、社会的活動、健康状態その他を総合的に判断して行う。</p> <p>② 職員の選考（採用、昇任）に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>③ 教員の採用に当たっては、若手・女性・外国人を積極的に採用するとともに、教育研究の活性化のため、任期制及びテニュアトラック制度を活用する。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関しては、中・長期的計画を策定するとともに、適切な学内資源の配分を行う。</p> <p>② 最少の人員で最大の効果を上げることを基本とした人員と配置の適正化を図る。</p> <p>③ 競争的資金等を活用した教職員の採用を推進する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人事管理は、人材育成の視点、能力及び業績等を重視して人事管理を行う。</p> <p>② 教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図り、教職員の意識改革を推進するために必要な研修を行う。研修は定期的を実施し、効果的な運用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>○ 教員の採用に当たっては、若手・女性・外国人を積極的に採用するとともに、人事・給与システムの弾力化を促進する。</p> <p>○ 将来的な教育研究組織の見直しの必要性を踏まえ、教員の人事計画を策定し、計画に基づく教員の重点再配置を促進する。</p> <p>○ 大学運営上必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるため、各職員のキャリアパスも見据えたSD研修を計画的に実施する。 (参考1) 令和2年度の常勤職員数 2,340人（役員を除く） また、任期付き職員数の見込みを390人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 19,788百万円（退職手当は除く）</p>	<p>○ 女性研究者を積極的に活用するため、ポジティブ・アクションの実施として、女性研究者を積極的に雇用することを宣言するとともに、研究活動支援者の配置、女性研究者向けの共同研究促進経費及びスタートアップ支援経費の配分など、女性研究者の研究支援を実施した。</p> <p>○ 「第3期中期目標期間中の定数削減・新構想枠の設定について（平成28年3月2日役員会決定）」に基づき抑制した教員定数を新構想枠として活用し、数理データ科学教育研究センターに1名、大学教育・学生支援機構（大学教育センター）に1名、令和3年度に設置する情報学部5名の教員定数を配分した。</p> <p>○ クロスアポイントメント制を活用し、本学の教員2名が大阪大学（H31.4.1-R3.3.31）及び信州大学（R2.8.1-R3.3.31）において教育研究活動を実施し、活性化を図った。</p> <p>○ 群馬大学職員人事評価における「役職段階に応じた職務遂行に必要な水準」を基準として、各階層で求められる基礎的な知識及び技能全般を習得することを目的とする階層別研修（新規採用職員研修、係長級職員研修等）や、大学職員としての専門的な知識及び技能を身に付けることを目的とするスキルアップ研修（タイムマネジメント研修、英語研修、広報セミナー等）を計15件実施し、延べ840名の職員が受講した。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 2,360人（役員を除く） また、任期付き職員数 408人 (参考2) 令和2年度の人件費総額 20,712百万円（退職手当は除く）</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
共同教育学部 学校教育教員養成課程	190	203	106.8
教育学部 学校教育教員養成課程 (R2 募集停止)	660	712	107.9
社会情報学部 社会情報学科	440	469	106.6
医学部 医学科	723	767	106.1
(うち医師養成に係る分野)	(723)	(767)	(106.1)
保健学科	660	653	98.9
理工学部 化学・生物化学科	645	696	107.9
機械知能システム理工学科	440	498	113.2
環境創生理工学科	365	377	103.3
電子情報理工学科	500	578	115.6
学科共通 (夜間主コース)	60	各学科に含む	
総合理工学科	120	123	102.5
学士課程 計	4,803	4,873	101.5
教育学研究科 障害児教育専攻 (令和2年度募集停止)	3	3	100.0
教科教育実践専攻 (令和2年度募集停止)	20	21	105.0
社会情報学研究科 社会情報学専攻	28	14	50.0
医学系研究科 生命医科学専攻	30	13	43.3
保健学研究科 保健学専攻	100	89	89.0
理工学府 理工学専攻	600	673	112.2
修士課程 計	781	813	104.1

群馬大学

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 医科学専攻	228	251	110.1
保健学研究科 保健学専攻	30	48	160.0
理工学府 理工学専攻	117	99	84.6
博士課程 計	375	398	106.1
教育学研究科 教育実践高度化専攻	20	20	100.0
教職リーダー専攻 (R2 募集停止)	16	12	75.0
専門職学位課程 計	36	32	88.9

○ 計画の実施状況等

1. 学部の状況
学部全体は、収容定員充足率は101.5%である。
2. 研究科の状況
 - 1) 修士課程では、収容定員充足率は104.1%である。
 - 2) 博士課程では、収容定員充足率は106.1%である。
 - 3) 専門職学位課程では、収容定員充足率は88.9%である。

○ 定員の充足率について

上記のとおり、本学の各課程における収容定員は概ね充足している。ただし、社会情報学研究科社会情報学専攻、医学系研究科修士課程生命医科学専攻、保健学研究科保健学専攻、理工学府博士後期課程理工学専攻及び教育学研究科専門職学位課程教職リーダー専攻では、90%を下回る充足率となっている。医学系研究科修士課程生命医科学専攻においては、令和4年度入学生より昼夜開講制度を導入して、社会人でも学べるような制度を導入することとした。保健学研究科修士課程保健学専攻においては、令和元年度に設置した大学院広報委員会を中心として、大学院説明会及びウェブサイトの充実、SNSによる情報発信等、広報活動の充実を図っている。理工学府博士後期課程においては、8月と12月に入学試験を実施しており、定員に満たない場合は第2次募集を行っている。在学生への働きかけとして、博士前期課程新入生に対しガイダンスを実施し、博士後期課程の研究指導、支援について説明し、博士後期課程への進学を促している。大学院説明会では、大学院在学生による説明も実施している。女子学生対象のセミナーにおいても、女子大学院生や大学院OGによる体験発表を実施している。社会人学生や留学生増についても選抜方法の変更等様々な取組を実施しており、特に令和2年度からは留学生の受験機会増加を目的として、6月に「博士後期課程留学生入試(10月入学用)」を実施した。また、平成30年度に中国科学院過程工程研究所との国際連携講座(博士後期)を設置し、令和元年10月から中国人学生5名が入学したほか、令和2年10月からも中国人学生4名が入学した。今後、中国からの学生受入れについても引き続き取り組む。

社会情報学研究科修士課程社会情報学専攻においては、今後も当該専攻の理念等の広報を積極的に実施し、充足率の改善に努める。学部学生に対しては、大学院進学への指導や大学院科目の早期履修制度の説明を実施する。社会人や留学生についても、入試説明会を複数回夜間に実施するとともに、日本語学校への直接訪問やリーフレットを他大学や県内関係機関に送付する等、積極的に広報を実施する。令和2年10月には3名が入学した。

教育学研究科専門職学位課程教職リーダー専攻では、教育学研究科全体の大きな改組を令和2年度から実施し、修士課程の障害児教育専攻と教科教育実践専攻、および専門職学位課程の教職リーダー専攻を統合して教育実践高度化専攻を新設し、教職リーダー専攻の学生募集は停止した。その際、教職リーダー専攻の定員は16名、障害児教育専攻と教科教育実践専攻の定員は計23名であったところを、統合後の教育実践高度化専攻では20名に見直した。この結果、令和2年度以降の教育実践高度化専攻については、定員が充足することとなった。

なお、保健学研究科博士後期課程においては、収容数のうち20名は「計画的に長期履修制度を利用する者及び育児を理由とする休学者」となっている。そのため、これらを除くと実質的な収容数は27名となり、定員充足率は90%となる。